



# 会 議 録

会議名(審議会等名)	小金井市男女平等推進審議会	
事務局(担当課)	企画財政部広報広聴課	
日 時	平成18年12月8日(金) 19時～21時10分	
場 所	前原暫定集会施設1階 A会議室	
出席者	委 員	伊藤真砂美 大久保結 本川交 荒川興子 小尾淳子 河合賀代 向井一身 森屋佳子 諸橋泰樹
	そ の 他	
	事 務 局	広報広聴課長 男女共同参画室 成瀬
傍聴の可否	可 傍聴者数 0 人 (保育利用者 0人)	
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		
会 議 次 第	別紙のとおり	
会 議 結 果	別紙のとおり	
提 出 資 料	(1) 第3次行動計画(課題I～V)における「計画の実施 区分B」一覧  (2) 職員意識調査仮集計(平成18年11月15日現在)	

## 第5回小金井市男女平等推進審議会（平成18年度第3回）

平成18年12月8日（金）

午後7時～9時

場所：前原暫定集会施設

1階A会議室

### 次 第

#### 1 内容

- (1) 第4回小金井市男女平等推進審議会（平成18年度第2回）会議録の確認について
- (2) 男女共同参画の推進について  
議題1 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」推進状況調査報告書（平成16年度及び平成17年度）について
- (3) その他

#### 2 資料

- (1) 第3次行動計画推進状況（課題Ⅰ～Ⅴ）における「計画の実施区分B」一覧
- (2) 職員意識調査仮集計（平成18年11月15日現在）

第5回小金井市男女平等推進審議会（平成18年度第3回）

平成18年12月8日（金）

【諸橋会長】 それでは、第5回男女平等推進審議会を開催したいと思います。傍聴の方はいらっしゃいませんね。そうしたら、事務局のほうから、まずごあいさつをお願いしましょうか。

【成瀬室長】 開催に当たりまして、小林広報広聴課長よりごあいさつ申し上げます。

【小林広報広聴課長】 どうも、皆様、こんばんは。お忙しいところ、またお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。先日、パレットも終わったところでございますけれども、いろいろお疲れさまでございました。

今、お手元に資料で職員の意識調査の仮集計したものがあると思いますけれども、私もちょっとこれを見まして、審議会の委員様たちからいろいろご指摘をいただきまして、職員向けのアンケートをしまして、ほんとうによかったなと思って、実感しております。とても実態がよく見えてきました。

職員意識調査仮集計を1枚めくっていただいて、問5のところに、「あなたは、次のことばを知っていますか」という設問があるんですけども。まず、担当としても驚いたのは、その右側のページの上のほうに、「男女共同参画週間のつどい」、「パレット」、それから「かたらい」、これらの言葉を知っていますかと尋ねているところで、パレットを除き50%にもいっていないということ。職員でさえもこの状況なのかということが大変残念に思っております。市民ではなく、職員なので、実態が分かりほんとうにアンケートをやらせていただいてよかったなと思っております。

この3本の事業は、男女共同参画担当としては大きな事業でございますので、ぜひともこれは全て50%を超えなくてはいけないなというのを感じております。また、何年か後にはこういう調査をしなくてはいけないなと思っておりますので、ぜひともそのときには、せめて5割を超すような状況にしていかななくてはいけないなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

【成瀬室長】 それでは、進行のほう、会長、よろしく願いいたします。

【諸橋会長】 はい、わかりました。それでは、改めて第5回の男女平等推進審議会を開始したいと思います。

今、課長からお話をいただいたように、既に職員の864人が回答してくれて、全部で1,100人ほどいるようですけれども、8割が回答してくれた職員意識調査の仮集計を送ってもらっています。何だか惨たんたる結果というふうに思いますが、貴重な情報ということで、これはぜひ活用していかなければいけないかと思えます。

それでは、きょうの議題ですが、まず前回の、第4回小金井市男女平等推進審議会の会議録の確認を行いたいと思いますが、いかがでございましょうか。11月に行われていますね。11月22日にお届けだと思いますが。特にないでしょうか。ありましたら、ご指摘ください。

【河合委員】 今、いただいたこの意識調査の資料ですが、これはもう外部に出してもよろしい資料なんでしょうか。

【成瀬室長】 仮集計ということですので、まだ本集計、今、まとめているところです。

【河合委員】 ああ、そうですか。

【成瀬室長】 若干、数字が変わってきます。おくれて提出された方が何件かありますので、そこが少し増えます。

【河合委員】 ああ、そうですか。

【諸橋会長】 それでは、これについて、これはまた……、ああ、そうですね。これは今、話しておいたほうがいいのか。実際に、最終的にはこれはどういう形で公開されましょうか。

【成瀬室長】 意識調査という形で、冊子をつくります。前回、取りまとめをさせていただいた分なんですが、内容的には男女別の集計で詳細に入り、今回、仮集計というのはあくまでも男女一緒の集計で出しておりますので、その定数を今度は男女別に出していきます。詳細が細かくなります。あと、その集計をまた項目別に細かくいたしますので、かなり範囲が広がってくると思います。あと、多少、グラフの面も出てくるんですが、前回との比較を少し入れながらやろうと思っておりますが、グラフのところは一部、省略させていただくようになるかなと思っております。かなりの分量になりまして、前回の調査については各項目、その他という欄が、特に意見を求めているんですね。ですから、今回、その他で意見を求めていますので、その詳細も若干入りますので、かなり文面的には大きな表になります。それについては冊子として公開をしていくようになるろうと思えます。

【諸橋会長】 それは市民が見られるわけですね。

【成瀬室長】 はい、ホームページにも載せるつもりで、今、考えておりますし、あと

情報公開コーナーと図書館等にも配布する予定でいます。

【諸橋会長】 施策に役立てるための意識調査ですので、当然、施策を推進する職員の方々への意識啓発のためのデータでもあるわけですから、これの使い方については……。

【成瀬室長】 そこにつきましては、庁内の行政連絡会議を通しまして管理職にすべて配付する予定にしております。

【諸橋会長】 市民全員にはフィールドバックされないんですか、ああ、市民じゃない、ごめんなさい、職員全員には。

【成瀬室長】 職員全員ということになりますと、ちょっと印刷……。課に1冊は行きますので……。

【諸橋会長】 課に1冊？

【成瀬室長】 課に1冊と、管理職に1冊。

【諸橋会長】 なるほど。何か簡易版でもいいから、回答してくれた……。というか回答しなかった人も含めて、1,100人分は何か、見られるとありがたいですけれども。

【小林広報広聴課長】 グラフとかなくて、この程度のものなら庁内情報システムで送れるから。

【諸橋会長】 お持ちでない方、いらっしゃいますか。

【小林広報広聴課長】 諸橋先生、このぐらいの、そうですね、6ページ……。8ページぐらいのものでしたら、庁内でパソコンがありまして、情報システムで使いまして、全職員に送れます。職員が全部、プリントアウトできますので、そういう意味では、紙ベースでは各課に1部ということになると思いますけれども、全職員には渡ると思います。

【諸橋会長】 そうですか、わかりました。文書は全職員にPCで回って、皆さん、画面上、ないしはプリントアウトしながらちゃんと見ているものですか。

【成瀬室長】 通常、回覧という形と、あと庁内情報システムという形ですが、すべて職員に端末は行っておりませんので、見られる方は約4割というところですね。

【諸橋会長】 4割というところか。なるほどね。これは大学で学内LANとかで、ほとんどもう紙ベースで届かず、PCに届けられるんですけども、まあ見たこともないみたいだな……。

【成瀬室長】 実際、課内で回覧という形でも、業務上の関係でなかなか見られないところもありますので、すべてのところに行き渡るには厳しい状況だと思います。

【諸橋会長】 やっぱり、これを使って研修とか、そういうのをやっていただくしかな

いですね。

【成瀬室長】 　ただ、今回、組織改正が4月に予定されていますので、その行動計画の聞き取り作業を事前に行うために、そこも含めて一緒に説明をしながら行こうかなと頭に入れてはおりますが。所管替え若干出ますので、その配付をするために、とりあえず全課回る予定でいます。そのときに、簡単なものを説明しながらやりたいとは思っていますけれども。

【諸橋会長】 　わかりました。ちょっと、今、その話に入っていますけれども、せっかくですから、職員意識調査に関しましてご意見、ございますか。はい、どうぞ。

【向井委員】 　ほんとうに、大量の調査をされたんですけれども、これを分析されたり、考察されたりして、何か方向性みたいなものというのかな、こういうことが重要じゃないかとか、そこまで踏み込む予定はあるんですか。

【成瀬室長】 　分析に関してはいろいろ主観的なところも入ってきますので、こちらとしましては実態をまず中心にして、こういうふうに分分析ができるというところはちょっと差し控えようかなと思っています。そこはこれについてこういう資料にまとめましたので、各主管課のほうで内容をご検討いただきたいと。特に、こちらの問題も入っておりますので、そこも含めて……。

【向井委員】 　確かに、分析をやろうとすると個人とかではできませんよね。それなりの組織をつくらないと責任がとれなくなるんで大変かなというふうに思うんですけれどもわかりました。

【諸橋会長】 　ほか、いかがでしょうか。

【成瀬室長】 　あと、ちなみに結果なんですけど、先ほどの仮集計というところが若干、変わります。今回、1,100人、女性は513人が対象です。男性が587人。回収率が全体853です。女性が383、男性が411。性別の未回答が59件あります。回収率ですが、全体で77.5%。女性の回収率が74.7%、男性が70%です。ですから、性別未回答については全体の中に入れてありますので。

以上です。

【諸橋会長】 　はい、ありがとうございます。

【大久保副会長】 　ほんとうは審議会のほうから、分析まではいかなくても、やっぱりここはもう少し何とかならないものかとか、意見を言うべきなんじゃないかな。

【諸橋会長】 　そうだと思いますね。これは、冊子や男女別のデータが出たときあたり

に、例えば審議会で一度、議題にして、何かご提案するみたいなことはあり得ますよね。とりっ放しだけではね、いけませんし、各所管にお戻しするといっても、どれほどのオブレーションを出せるのかあれかと思しますので、庁内連絡会議でよくもんでいただいて、各所管が自覚を持っていただければいいんだと思いますけれども。

【大久保副会長】 一番問題なのは、実は今、課長の言われた「つどい」や「パレット」や「かたらい」よりも、行動計画じゃないですか。

【諸橋会長】 行動計画とか条例のね。

【大久保副会長】 とか、条例……、これとか、「平等都市宣言」も同じ数ですけども……。

【諸橋会長】 行動計画は市の施策ですからね。

【大久保副会長】 6.4%はまずいんじゃないんですか、幾らなんでも。

【成瀬室長】 この数字のところで申しわけないんですが、再任用の方とか、嘱託、非常勤さんの方も約290人ほど入っておりますので、一概に比率だけで見られますと、ちょっと違ってくるかなと思います。

【諸橋会長】 正規職員は少なくともちょっと知っているかもしれないと。

【成瀬室長】 はい。

【大久保副会長】 3割……、3分の2ぐらいは正規職員ですよ。

【成瀬室長】 そうですね。

【大久保副会長】 そう考えてみると、ちょっと低く過ぎるかなと。

【諸橋会長】 ちょっとね、分析を待たないといけませんけれども、そんな気がしますね。最後のほうの間16なども、「事業（施策）の企画・立案において、男女平等の視点を持つ」というのが3割いるっていうのは、まあなかなかなものかもしれませんけれども。そもそもそんな職務じゃないんだと言われても、ジェンダーのメインストリーミングはあらゆる職務にそういう視点を持ってくださいということでもあるので、これも正規職員でない方もいらっしゃるからあれなのかもしれませんけれども、ちょっと低いかなという気がしますね。

【小林広報広聴課長】 多分、これ、私たち職員サイドから考えると、市におけるいろいろな計画の宣伝をやっていると思うんですけども、そこに携わっている者は非常に理解しているんですが、これだけの冊子になりますと、「それは内容まで知っているの」と言われると、「なかなか全部までは知らないよ」ということになり「知っている」ということ

ろにはチェックできなかったのかという思いがあります。あと、逆に「つどい」とか「パレット」とか「かたらい」は100%からすると少ないパーセントなんですけれども、事業をやっているのは市報でも見ますし、目で確認するチャンスはあるので、事業そのもののほうが職員からすると知っている。男女共同参画の啓発の事業はよく知っているけれども、本来のこの基本条例とか、そちらのほうはなかなか全部までは理解し切れていないという状況なのかなと思っていますところでは。

【諸橋会長】 まあ、そうですね。正直に答えていただいている結果だと思います。そんなに詳しく知っているわけじゃないということを正直に言っていただいたんだと思いますけれども。

【河合委員】 推進審議会の目的がまとめてこう感じたということを書くことは、やったほうがいいかなと私も思いますが、そのときにこのAからNの用語の説明を、ちなみにと言って、ちゃんと正式なものをつけて、お渡ししたらどうですか。

【諸橋会長】 そうですね。これがこういうパーセントだったんじゃなくて、2つでこういう意味があるというのは、むしろ勉強していただく意味では……。

【河合委員】 いちいち詳しく書く必要はないんですけれども、いつごろ、こういう目的でできたぐらいのコメントは全部、書いて差し上げるほうがいいかなと思うんですが。

【諸橋会長】 そうですね。答えがあったほうがいいですね。ほか、いかがでしょうか。また、これは改めて冊子ができたあたりで一応、議題にできればと思いますが。プラス、それをもとに、審議会のほうでも少し研修とか、施策に使えるようなアイデアが出せればと思いますが。このアンケートに関していかがですか、伊藤さん、何かありますか。

【伊藤委員】 問19で、「男女平等に関することでご意見がありましたら」とありますが、多分、意見が出たと思うんですけれども、どういう感じの意見が出たのかって、わかるんでしょうか。

【諸橋会長】 そうだね。105は何か書いてあるわけだから。これは何か、ざっくり言ってありますか、ぱっと見たところ。別に傾向じゃなくても結構です、まだ集計されていないと思いますけれども。

【成瀬室長】 自由意見ということで104件、いただいています。ざっと区分したところだと、意識改革に関しての件数が4件とか、家庭と仕事の両立に対しての意見、あと性差に関する意見、性別役割分担に関する意見、男女の区別なくという関係で2件とか、あと男女平等全般に関しての意見が51名。労働環境に関しての意見が4名……。

【諸橋会長】 ニュアンスとしてはどんな感じなんですか、疑問とか、それとも……。

【成瀬室長】 内容的には、かなり本音を書きいただいているのかなと思っています。ですから……。

【小林広報広聴課長】 具体的に何か、二、三、具体的に……。

【諸橋会長】 本音が出ている。

【成瀬室長】 意識改革に関しての、例えばですが、仕事に関しては男女の差別は感じられないが、家庭においての女性の家事量は多い。長い日本の歴史的習慣の中でこれを直すためには学校教育等の根本からの意識改革が必要だと思うという意見ですね。

【諸橋会長】 なるほど。

【成瀬室長】 それとあと、家庭と仕事の両立という関係では、家庭と両立するために残業を減らし、産休、育休タイムなど、子育てに対する制度を確立すること。職場で支える側に手当て、人手のほうですね、十分にしてもらうことが必要だと思うという意見ですね。あと、性別や役割分担に関しては、性別による役割分担はお互いに認識し合い、それ以上、あまり過度に意識しないほうがいいと思う。

性差に関してですが、1つの意見としましては、性的観点から見て、すべてを平等にするには無理がある。おのおのの人格を尊重し、役割を分担すればいいと思う。女性に経済力がつくとか婚期がおくれ、少子高齢化に拍車がかかるのではないかと。逆に未婚の母が増えるかも、というクエスチョンがついています。こういう意見もあります。

男女平等に関しましては、ちょっと短い文章ですが、男女平等という言葉が存在すること自体が差別であるという意見があります。それと、推進活動としては男女平等のもとに女性の立場が優遇されてきました。公務員は特に民間より早いスピードで進んでいます。でも、基本的には男女平等と言われなくても差別がなくなる世の中が一番。民間の会社でも女性が結婚、子育てで仕事をやめないで働き続けられる制度を確立し、保育園、学童保育のさらなる充実を願っています。そういう意見も来ております。あと、ジェンダーフリーの言葉を使わないとか、性教育への無理解など、男性側からの非常識な発言が通っていくのは恐ろしい。女性側の平等への意識が低く、慣習から抜け出そうとしない女性の多さにあきれかえるという意見もあります。大体、そういう……、まだいっぱいありますが。

【諸橋会長】 ありがとうございます。しっかりしたご意見を書きいただいています。市役所職員といえども一般的日本人の現在の認識とあんまり変わらないかなという、そんな印象を持ちますが、いかがでしょうか。もちろん、多様な意見が、こういう施策を

担う人々であれ、いろんな意見をお持ちなのは当然ですけれども、一枚岩になるわけにはいかないんですけども、もう少し……、施策をつくる立場としては本音がどうあれ、少ししっかりした考えを持っていただければなどは思いますが。ほかにどうでしょう、この調査に関しましては。また、議題にするということで、今はよろしいでしょうか。後で、またありましたらご指摘ください。

話が戻ってしまいましたけれども、前回の記録に関しましては、とりあえず確認したということで、またこれもご指摘がありましたら後でお願いいたします。

では、議題の2番……、内容の2番ですか、議題の1になりますけれども、第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」推進状況調査報告書ですね。これについて検討したいと思います。まず、……。

【大久保副会長】 すみません。資料の1はもしかして別便で郵送されましたか。

【成瀬室長】 はい。

【大久保副会長】 すみません。きょう持ってきていないんですけども。それですよ、ね、きっと。

【諸橋会長】 この横になって、8ページになっているものですね。お持ちでない方、いらっしゃいましたら教えてください。

【成瀬室長】 行動計画のB事業をまとめたものです。

【諸橋会長】 そうですね。行動計画のB事業をおまとめいただいたものが一覧されています。この見方等についてはご説明いただかなくてもよろしいでしょうか。

【成瀬室長】 ちょっと見にくくして申しわけないんですが、課題、施策の方向、主要な施策というところで、主に整理しておりませんので、1、2、3、4、5と一応、順番には並んでおります。あと、真ん中の処理番号というのは私の書類上の順番をつけただけです。そこは無視していただければと思います。単純に通し番号をつけただけです。

【諸橋会長】 それでは、これの検討は平成16年度の実績、17年度の実績ということで、2004年度、2005年度分ですね。これを検討したいと思いますけれども、いかがでしょうか。きょう、配付された25号を数える「かたらい」は予算の都合もあるみたいで、毎年、最低1冊だけでも、場合によっては2回出たり、3回出たりなんていうときもありますけれども……。

【成瀬室長】 一応、年間2回です。

【諸橋会長】 2回、出ていますか。

【成瀬室長】 はい。編集委員の任期中で4号、出します。

【諸橋会長】 なるほど、ということなんですね。

【小林広報広聴課長】 暫定予算の関係で、1回るときだったかもしれませんがね。

【諸橋会長】 なるほど。一応、原則2回なんですね。

【成瀬室長】 そうです。

【諸橋会長】 年2回？ 編集委員が2年の任期中2回？

【成瀬室長】 年2回の、任期中で4回。

【諸橋会長】 4回、出すということですね。平成16年度、17年度は1号ずつしか出ていないとか、この25号が平成17年度の……。

【成瀬室長】 平成18年度事業で任期が10月までですので。

【諸橋会長】 なるほど。

【小林広報広聴課長】 もう1回。

【成瀬室長】 来年3月で2回ですね。

【諸橋会長】 どうでしょうか。上から順番でも結構です。あるいは、ランダムに挙げていただいてもいいですけども、何かご質問等、ありませんか。

【河合委員】 平成16年度、17年度、どちらでもよろしいんですか。

【諸橋会長】 どちらでもいいでしょうかね。あれしますか。

【河合委員】 逆に、私はこの本のほうが……。

【諸橋会長】 そうしたら、平成16年度から。

【河合委員】 これ、平成17年度ですね。

【諸橋会長】 それでも結構です。

【河合委員】 よろしいでしょうか。

【諸橋会長】 はい。

【河合委員】 まとまりがなくなって申しわけないんですが、疑問に思ったところをどんどん言っってよろしいでしょうか。

【諸橋会長】 はい。

【河合委員】 平成17年度のほうのこの冊子を見ていただきたいんですが、その5ページです。

【諸橋会長】 すみません、冊子のほうをお持ちでない方は何人かいらっしゃいますね。すみません、ちょっと借ります。ありますか。

【大久保副会長】 どれがどれだかわからないんですが。

【諸橋会長】 これ、実施区分Aのほうの話も出るんですね。

【大久保副会長】 何ページ？

【諸橋会長】 5ページ。

【大久保副会長】 5ページです。

【諸橋会長】 これって、平成18年？平成16年度の報告ですね。

【河合委員】 これ、平成17年度。

【大久保副会長】 BとCだった。

【諸橋会長】 BとCか。

【河合委員】 区分BからCのところね。下から2段目に、ジェンダー統計の、一番右側ですね、今後の予定というところなんですけれども、「ジェンダー統計のデータがあれば、平成19年度に「こがねいのとうけい」への組み入れを検討したい」と書いてあるんですけれども、この「こがねいのとうけい」というのが平成17年度に出るわけなんですか、右端。

【小林広報広聴課長】 実施区分BからCの……。

【諸橋会長】 行政管理課が所管ですわね。

【小林広報広聴課長】 平成19年度に検討……。

【河合委員】 平成19年度に出る予定になっています。

【成瀬室長】 検討という形で載っておりますので、結果が出るかどうかというのは未定ですね。

【河合委員】 ああ、そうですか。

【成瀬室長】 「平成19年度に「こがねいのとうけい」への組み入れを検討したい」ということですので、ちょっと内容の確認をさせていただきたいと思いますが。

【河合委員】 ああ、そうですか。ジェンダーの統計って、非常に重要だと思うもので、もし入れるのであれば、早くつくっていただかないと、平成19年度ですから来年ですよ、来年の春からですよ。やらなければいけないんじゃないかなと思った次第でございます。

【諸橋会長】 そうですね。条例にも入っていますしね。

【河合委員】 それから、次、6ページの上から2段目。「女性の自立意識の醸成」というところの、「主な事業」の文章に、「町会・自治会・子ども会・PTA等団体の長への参

画の促進（関係各課）」と書いてあるんですけども、私、ここがとっても重要だと前から思っているんですね。例えば、「こがねいパレット」をやるときに、やはりこのあたりを動かさないと、とてもじゃないけれども人って集まらないと思うんです。

前にもちょっとお話ししたんですが、たしか各校が持ち回りでやる、市からお金が出る、社会授業何とか……、PTAが各校持ち回りで中学校でやったんですが……。

【諸橋会長】 思春期講座みたいなものですか。

【河合委員】 講座名は……。

【向井委員】 家庭教育学級ですね。

【河合委員】 そうです。あれなんか、ほんとうに、私たち、保護者の立場からいくと、何をやっていいかわからない。市からお金が出るからやらなきゃいけない。その観点でもって、いろいろ構築した記憶があるんですね。ですから、逆にそういったところにうまく共同参画の、何か1つ、おもしろく、みんながわかるような授業をすり込ませていくということはすごく重要なんじゃないかと私は思うんですね。そういうところの、何かこう連携を今後は主体に考えていかないと、いつまでもこの課はこの課だけで、こうやって、「パレット」はやりました、「かたらい」は出しましたで終わっていくのでは、税金を使うにはもったいないなど、私なんかこのごろ思うようになっているんですね。

ですから、教育の場ですとか、地域の自治会との連携ということも、ちょっとどこかでリンクさせていくようにしたらいいんじゃないかなと思っています。全部、感想で申しわけありませんが、具体的な策はありませんが。

それから、11ページの上から2段目、一番右側、「あらゆる啓発の場を通して繰り返し周知活動を実施したい」と書いてあるんですね、これ。これが、結局、今、お話ししたのにつながってくるんですが。要するに、「あらゆる啓発の場を通して繰り返し周知活動」というのは、すなわちいろんな場でもってやっていかなければいけないことじゃないかと思うんです。成瀬さんとか、皆さんが各課に行って、男女共同参画の宣伝をしてくださったり、努力してくださっているのは、私もよく存じ上げていますが、やっぱりそういうことをもっと広い場でやっていかないといけないのかなと思います。

それから、次が17ページです。17ページの広報広聴課の仕事で、進捗状況の括弧内、①、②、③、④、⑤と書いてある説明の④、⑤のあたり、ちょっとよくわからないんですけども。女性相談には暴力に関する相談が0件で、その他のところで「男女共同参画室に寄せられる配偶者による暴力に関する相談など10件」と書いてあるんですね。これは

女性相談ではなく、男女共同参画に直接来る相談って意味でしょうか。そうすると、これは暴力に関する相談ですので、分ける……、ちょっと分けて、これの結果はどういうふうになっていくんでしょうか。

【成瀬室長】 男女共同参画室のほうでDVの相談窓口ということで、受付が対外的に前面に出ている名前が男女共同参画室なんですね。ですから、一応、主管課としましては、相談があった内容をお聞きして、その状況によって担当各課のほうにつなげているという内容がこれです。実際の対応は直接は主管課のほうに任しております。

【河合委員】 主管課といいますと……。

【成瀬室長】 福祉部門とか、教育の部門とかという形になるろうかと思います。

【河合委員】 そうすると、それはもう全部、こういうのは解決している……。

【成瀬室長】 解決までは至っていないもののがかなりあります。ただ、一応、相談にはつながっているというところですよ。

【小林広報広聴課長】 河合委員がおっしゃったのは、この一番下に掲げてある男女共同参画室に寄せられた、この10件ありまして、そこから女性総合相談のほうにつなげたのが、上に書いてあるように、まだこの段階では0件と、こういうふうに読んでいただければと思うんですけども。

【河合委員】 ですから、女性相談に直接来るのは0件で、それで参画室に寄せられたのは10件という解釈になるわけですね。

【小林広報広聴課長】 参画室から女性総合相談に必ずつながりますので、つなげるときは。直接、女性総合相談のほうに行くということはないので、女性総合相談がカウント1件あれば、当然、男女共同参画室のほうに……、女性総合相談のほうの件数は再掲になります。

【河合委員】 女性総合相談に暴力に関する相談0件となっているわけですね。

【小林広報広聴課長】 はい、そうですね。

【河合委員】 ということは、こっちから回したのが暴力じゃなかったという解釈ですか。

【小林広報広聴課長】 まあ、そうですね。

【大久保副会長】 DVに関するものは、要するに女性総合相談じゃない形で、別の主管課、所管課に回しているということですね、この10件については。

【成瀬室長】 そうですね。ただ、状況によっては相談という形で、女性総合相談に回

ります。逆に、女性総合相談のほうから男女共同参画室のほうにDVなのでということで連絡が入りますので、そこはもし該当したとすると、女性総合相談に1というカウントが入りますし、男女共同参画室のほうには再掲という形になりますが、計11となるんでしょうか、そういう形になります。

【河合委員】 何か、ちょっとそこが理解しづらいというか……。

【成瀬室長】 女性総合相談のほうはプライバシー保護の観点から、職員が相談内容を把握しないという整理をしていますので、名寄せをしていません。ですから、すべてを1件、1件カウントするということはしていません。ただ、直接のDVに関しては主管課のほうと連携をとっていますので、女性総合相談のほうから男女共同参画室を通して福祉部門のほうにつなげるということも現実、行っております。

【河合委員】 その結果については共同参画室は全然ノータッチですね。

【成瀬室長】 最近は一定の進行状況を聞いております。

【河合委員】 はい。

【小林広報広聴課長】 庁内連携で把握しないで、それっぽなしというのがないんですけども。それっぽなしにするというと、何か変な言い方をしますけれども、福祉部門のほうにつなげたときに、それ以降については福祉部門のほうで、その方にとって一番よい方向へつなげていってくれるので、それ以降についてはこちらのほうは把握しないんですが、そうはいつでも男女共同参画室のほうと連携をとって、今はこの方はこういう状況というのを、何らかの形で連携をとって、知らせておかなきゃということ、福祉部門のほうで判断したときには、やはりまたこちらのほうに返して、今、こういう状況であるとの現状把握に努めております。

ここに何か10件あって、上が0件だと、宙ぶらりんのまま10件があるみたいな感じがしてしまうんですけども……。

【河合委員】 戻すということ自体、私、考えていなかったもんですから、女性相談は女性総合相談でやっていて、男女共同参画室は男女共同参画室のDVの部門ですね。やっておられて、10件で、女性相談の暴力に関する相談が0件って、これはどういう意味だろうと。ですから、女性相談には暴力に関する相談が全然なかったと判断すればいいわけですね。

【小林広報広聴課長】 そうですね。このときにはそうですね。

【河合委員】 それで、これ、重複っていうのはないんですか。

【成瀬室長】 重複はあります。

【河合委員】 この10件のうち、違う人が10人、言ってきたのではなくて、延べ数ですよね、これ、それじゃ。

【小林広報広聴課長】 そのほうが誤解がないかもしれない。ちょっと、わかりづらいかもしれない。

【諸橋会長】 それにしても、かなり少ないので、少なきやいいんだけども……。

【大久保副会長】 ほんとうにないんだったら、いいですけども。

【諸橋会長】 川崎の、この前、女性センターの運営委員会で、年間3,000件ぐらい相談が来ますので、いいか悪いかは別として……。3,000件じゃなかったか、全然違う数字かもしれませんが、えらい数が来ていて、市のレベルでそのぐらい来ますので……。それも延べ数なので。最近の傾向だと一人の人が何十回も掛けてくるみたいなのが多いらしくて、それもちょっと頭を抱えていましたけども。多ければいいというものではないですけども、まだ浸透していないのか、それともほかの機関に相談に行っているのか、ちょっとわかりませんが……。

【河合委員】 これは全部女性のほうからの相談ですか、男性ではなくて。

【成瀬室長】 ご本人、女性からのものと、ご家族からのものもあります。男性からの親戚だという形で相談がありましたけども。

【河合委員】 外国人のは？

【成瀬室長】 あります。

【河合委員】 ありますか。わかりました。

【成瀬室長】 今年度はちょっと件数が昨年よりも増えている傾向にありますので、同じ方が日を改めて相談という形でもあります。

【大久保副会長】 今、12月の時点で、今年度はどれくらいになっているんですか。この数から言うと、大体、倍ぐらいとか。

【小林広報広聴課長】 平成17年度全部の数と今ぐらいの時点で大体同じぐらいです。

【成瀬室長】 ですから、残り月数、3月までの間が……。

【大久保副会長】 まだ増える？

【成瀬室長】 増えるっていうことですね。

【小林広報広聴課長】 それで、男女共同参画室の係のほうも努力していきまして、ご相談があつて、すぐカウンセラーのほうにつなぐんじゃなくて、ある程度、聞き取りをさせ

ていただいているんですね。プライバシーに触れない範囲で聞かせていただいて、そうすると1回か2回、お話しを聞くうちにご本人が納得して、方向が見えて、相談にはつながらなかったというのが実際にはあるんですね。それなりに話をしたりすると、大分気持ちが落ち着いて、ご自分でうちに帰って、また考えて、予約をとったんだけど、方向性が見えてきたから、相談のほうはキャンセルしますとか、予約はそれなりには入っているんですけども、件数としてはあらわれてこないんですけども、方向性を見て、ご自分で納得された場合と、予約したけどもキャンセルという傾向はありますよね。

【河合委員】 それから、49ページですが、下から2段目がDになっているんですけども、指導室が所管課で、「緑小学校でメディアリテラシーにかかわる研究を実施した」と過去形になっているんですが、これは教職員に対して学校が主催してやった授業なのでしょう。このメディアリテラシーというのは、前のほうからもずっとメディアリテラシーの大学との連携とか、いろいろ我々提案していた問題なんですけど、ここでやってくださっているというのは……。

【成瀬室長】 それに関しましては、学校と連携をとってやっているという話を聞いていますので、学校のほうで実施している可能性もあります。ちょっとそこは……。

【向井委員】 市が学校で実施することはないんですね。学校が主体で研究をして、もちろん市からそういう委託とか、物をいただいて研究実施すると。そういうスタイルなんですね。市がそれを後援したりするという形になります。

【河合委員】 それでは、これは先生方がご自分たちで自主的に研究会みたいなので……。

【向井委員】 そうですね。やはり、自分たちの課題意識ももちろんなければこういう研究は成り立ちませんので、学校の経営の方針もあるでしょうけれども、取り組んだんだというふうに思います。中身は詳しく存じ上げないんでわからないんですけど。

これは文部科学省のやっていたあれですが、デジタルコンテンツに関するものですか、それとも別のほうですか。そこまでわかりませんか。

【成瀬室長】 そこまではちょっと把握はしていません。

【向井委員】 多分、デジタルコンテンツに関する……、デジタルコンテンツというのは、インターネット上にいろんな資料が載っているんですけど、それを教員が教材化するために利用する技術を身につけようというやつなんですね。

【諸橋会長】 多分、そうかもしれませんね。そこにジェンダーの視点がどれほど入っ

ているかというのは、ちょっとあれですね。

【向井委員】 これは、単にこれだけ見ると、まさにそういうものの活用能力だけに当たっているようなので、果たしてそういう……、この冊子というか、授業の趣旨と合っているのか、私もちょっとこの辺を見たときから気になってはいたんですけども。

【諸橋会長】 もちろん、ジェンダーにかかわりなくメディアリテラシーというのは大事な力ですから、それはいいんですけども、ただここに入っているからね。何か、その視点があるのかなというのは大事なところだと思いますが。

【河合委員】 それと、すみません、戻りますが、29ページの一番下の段に、広報広聴課の管轄になっていますが、「女性海外派遣事業体験者組織として、「小金井市女性海外派遣体験者の会」があり」と書いてあるんですけども、これは事実上、もう消滅している……、前にもこれ何度も私、申し上げているんですけども、これ、書いておかないほうがいいんじゃないかなと。

【成瀬室長】 名簿の掲載があるもんですから、その名簿登載の関係で連絡を取り合っているというところで、直接はつながっているわけではないんですけど。

【河合委員】 名簿として海外に派遣に行った人たちのリストというのがあるのは、それは私たちはわかりませんが、会というふうになっていると、「必要に応じて支援を行っていく」と書いてありますが、本会がないのに支援のしようがないんじゃないでしょうか。名簿を利用するのは行政のことでいいんですが、それが小金井女性ネットワークに大いにつながっていて、そこにメンバーがほとんど集中して活動しておりますけれども、この会自体はもう幽霊会です。

【諸橋会長】 それは訂正いただけますか。

【河合委員】 以上です。

【諸橋会長】 はい、ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。先般、配られたB区分の一覧をもとに、ご質問、ご提案、いただければと思います。

【河合委員】 1ページ目の下から2段目、一番下の段。ここに「ジェンダー総計づくりの促進と指標化」と書いてありますね。これが先ほどの質問した「こがねいのとうけい」に入れるのであれば、ここは計画しておかなければいけないところなんじゃないかなと思います。

【諸橋会長】 そうですね。特に、意識調査の実施というのは職員に行われたので、ぜひ市民意識調査を実施していただければと思いますが。1ページ目、どうでしょうか。B

区分って、2007年度までか。

【河合委員】 2005年ですね。2006年が今年ですからね。

【諸橋会長】 あっ、2005年までの分、B区分は？

【成瀬室長】 Bは2007年です。

【河合委員】 ああ、Bですね。

【成瀬室長】 先ほどの市民意識調査に関しましては、一応、平成19年度予算に、要求に出しております。

【諸橋会長】 通りそうですか。

【成瀬室長】 まだ、わかりません。かなりの経費がかかりますので。

【諸橋会長】 ああ、そうなんだよね。難しいですね。ぜひにと思います。2007年までですから、まだ来年度いっぱいあります。広報ガイドラインなどもぜひそれまでにつくっていただければと思いますが。いかがでしょう。2007年度までということでのくり出しをしてある、これらの進捗状況に関しまして、ほかはどうでしょうか。今、もっぱらジェンダー統計についてが出ました。ほかに。

【河合委員】 このつくってくださった一覧表というのは、過去形……、平成15、16、17年度の実績はもう過去のことですよね、これ、やりましたから。こうやったほうがいいですね、というのはこれにはないですよね。だから、過去のものがいかに施策概要に適しているかどうかという見方でしか見られないということですね、これは。

【成瀬室長】 そうです。今後の予定とか、そういうものは入っておりません。

【河合委員】 一切、入っていないですね。

【成瀬室長】 入っていません。あくまでも、冊子のところの実績のところでは平成15年度、16年度、17年度のもの載せただけです。

【河合委員】 時期は、Bだけれども、もうやってしまったというものもあるということになりますね。

【成瀬室長】 そうですね。

【小林広報公聴課長】 そうですね。Bは平成15年度から。

【河合委員】 そうですね。まだ、継続しているものも、平成18年度に継続しているものもあるということになるわけですね。

【成瀬室長】 ですから、Aは通年ですので継続ですが、Bは平成15年度から17年度までの間ということですので。

【小林広報広聴課長】 Bは平成19年度まで？

【成瀬室長】 平成19年度です。

【諸橋会長】 どうでしょう。このDV緊急相談連絡先広報カードというのが、平成19年度に3,000枚つくられて、その後、未実施ですけれども、これはまだ足りているということなんじゃないかな。

【成瀬室長】 もう、そろそろ在庫がなくなるということで、新年度予算で一応、載せてはありますが、結果はまだありません。

【諸橋会長】 ああ、そうですか。それなりに持っていかれて、役立っているようですか。

【成瀬室長】 庁舎内の女性トイレのところに置き、在庫管理はしていますが、減っております。あと、病院等にも追加しておりますので、大きな病院には設置をしました。

【諸橋会長】 なるほど。

【成瀬室長】 新年度予算でその枠を広げようということで、予算要求はしております。

【諸橋会長】 ぶっちゃけた話、これってどれくらいかかるんですか、3,000枚、これぐらいのサイズですよ。

【成瀬室長】 結構、1枚が高いんですが。

【小林広報広聴課長】 前のが1枚、四十幾らですからね。

【成瀬室長】 ラミネート加工されていたんで、四十何円と高いんですが、今度はラミネートをやめまして、少し枚数を、コストを下げようというところで予算要求をしていますので、認められればと思っています。こちらに関しては、議会の議員さんからも指摘を受けていますので、そこは気をつけております。

【大久保副会長】 配付先に、市内の公的な施設で、女性がわりと多く利用する施設というのは、必ず広げて入れてもらえますか。

【成瀬室長】 今回、公のところは全部終わらして、大きな病院に今年、お願いをしました。来年度は、ケースの予算もあるものですから、それを含めて、もう少し枠を広げたいなということで進めています。

【大久保副会長】 児童館とか、置いていないんですよ。児童館はお母さんの利用が多いんですよ。だから、子どもの……、チャイルドラインのやつは置いてあるんですけども、置いてないんですよ。置きたいなと思って、機会をうかがっているんですけども、なかなか……。おトイレの管轄とかがあつたりして置けないんです。窓口に出すよりは、

やっぱりお手洗いとか、そういうところに個人で、プライバシーの守られるところに置いてあるほうが持ちやすいだろうなと思うんですけども。

今、学童保育所を借りて、児童館が広場授業を初めているので、前原と2カ所か3カ所か、そのところには週1回はお母たちが集まっていますので、それにからめて……。ほんとうはお母さんだけじゃなくて、お父さんだって対象に、そういう被害者になっている方がいると思うのだけれども、一応、数で言えば女の方が被害者になりやすいというふうを考えるんだったら、そういうところはあるといいかなと思うんです。

【諸橋会長】 駅前のスーパーの各階のトイレなんていうのはなかなか大変ですかね。

【成瀬室長】 それもちよっと、今回、考えての予算要求をしています。

【諸橋会長】 ぜひ、広めていただきたいですね。ほか、どうでしょうか。この子ども家庭支援センターの連携ものは、これも表から見ると大分増えているようですが、相談件数は。これは何か効果が生じてきたということでしょうかね。

【大久保副会長】 今、支援センターはほんとうに児童虐待に対してはものすごく力を入れていて、どっちが先なのかわかりません。施策が先なのか、それとも相談件数がウナギのぼりなので力を入れざるを得ないというのが先なのかわかりませんが……。

【諸橋会長】 社会的に注目されていることでもあるので、こうやって増えてきたのかもしれませんね。

【大久保副会長】 実際に支援センターのほうにとか、児童相談所のほうに児童の虐待の話があったときに、虐待の加害者が父親だったりすると、お母さんへのDVというのも考えられる……。そういったものもフィードバックというか、そういうことでの連絡みたいなものっていうのは今まであったんですか。

【成瀬室長】 子育ての関係ではないんですが、どちらかというとな家族の中での暴力に関しての相談はこちらに来ています。こちらはDVの関係でしか今、統計をとっておりませんので、その他ということで扱っております。

【諸橋会長】 一方、DVやセクハラはかなり相談とか、そういう申し立てが少なく、なおかつ条例で売りにした苦情処理がいまだに0件なんですけど、この辺に関してはいかがでしょうか、皆さん方。

【大久保副会長】 苦情処理はわかりにくいんでしょうかね、どんな苦情を持っていったらいいのか。

【諸橋会長】 PRも行き渡っていないしな。

【成瀬室長】 市役所の第2庁舎に新しく設置した中では紙は減っているんですね。

【諸橋会長】 減っていますか。

【成瀬室長】 減ってはいるんですが、具体的には来ていません。

【諸橋会長】 まあ、ないのはいいことと考えれば……。

【成瀬室長】 ただ、範囲としてはかなり狭いイメージがありますからね。

【諸橋会長】 狭いんですかね。わりと広めにとっているはずですよ。施策に関してか、あるいはプライベートのことでいいわけですよ。

【成瀬室長】 実際、法律相談とか、そういうところに相談されている方以外という形になりますので……。

【諸橋会長】 まあ、そりゃそうですね。利用がなくても、あることの意味はありますので……。

それから、DV防止パンフレットは……、ああ、ごめんなさい、これはいいのか。カードは出たと。

女性リーダーの育成で、これは3ページ目の真ん中あたりですけれども、国内派遣事業ですが、応募者がいないというのはいかなる理由によりますのでしょうか。

【成瀬室長】 実施してから3年間、ほとんどゼロという状況で……。

【諸橋会長】 もったいないですよ。

【成瀬室長】 来年度予算で枠を変えまして、今、東京都内、近県の研修に参加できるようなものに組みかえをしようということで、予算要求をしております。ただ、要綱を変えますが、補助率が2分1というのは変わりませんので、交通費の少額になってしまう。あと、研修費の実費の半分ですね。

【大久保副会長】 これ、でも、参加できないですよ、正直言って。

【諸橋会長】 日程的に？

【大久保副会長】 今年度まで募集のあったものでは、少なくとも働いている人は無理。若い人も無理。そんなお金、ないですよというぐらいうっかりかかるし……。

【河合委員】 半額ですか、交通費？

【成瀬室長】 全部で半額ですね。宿泊は1万円までですから、半額ですから、5,000円ということですので……。

【諸橋会長】 これ、日本女性会議とか、それを射程に入れて考えたんだっけ。

【成瀬室長】 そうです。

【小林広報公聴課長】　　そうです。

【大久保副会長】　　昔の海外派遣もそうですけれども、お金と時間に余裕のある人でないと絶対無理という制度ですからね。要綱を変えてもらって、近郊の泊まりがけとかじゃない会議でも交通費は負担になるとか、例えば5,000円ぐらい資料代にかかるものが2,500円で済むのなら、日帰りだったら行ってみようかなという気になることはあると思うんですけれども。

【成瀬室長】　　先日、女性会議に私、自主的に参加させてもらったんですが、事前に分科会ですか、そこを選択しなければなりませんので、ご自分が行きたいところに行けないということが出るんですね。市役所のほうで仮に申し込みをせざるを得ませんので、ご自分が興味のある分科会に参加できないということにもなりかねないです。

現実、私も参加させていただきましたが、規模が大き過ぎて、分科会はいいいんですが、全体会はちょっと面食らっています。そういう状況で、果たして効果があるかなという疑問はちょっと気にはなります。

【諸橋会長】　　もったいないね、せっかくある制度なのにね。

荒川委員さん、こういうのがあったら行きますか。やっぱり、行く余裕もない？

【荒川委員】　　はい、近くだったら行ってみたいとは思いますがけれども、全国大会みたいなんですか。そうすると、すごく、もう何千人も集まって、大規模なので……。あと、分科会みたいなのは、少人数で分かれて……。

【成瀬室長】　　少人数でも100人くらいの規模になりますので。

【荒川委員】　　何か、それだとちょっと無理でしょうかね。

【諸橋会長】　　規模、サイズが。

【荒川委員】　　ええ。でも、近くだったら、ほんとうに日帰りで行けるようなところだったら、東京都内であるようでしたら、ちょっとお話を聞いてみてもいいなとは思いますが。けれども、北海道とか九州とか、遠いところだと……。

【諸橋会長】　　しかも、一人で行ってこいというのはね。

【荒川委員】　　そうすると、ご遠慮という感じになると思いますけれども。

【諸橋会長】　　これ、グループか何か組んで、グループに半額助成なんていうのはかなりましだと思いますが。ちょうどその上には、グループ名でも書いてあったり……。

【成瀬室長】　　予算上、2名です。

【諸橋会長】　　だめだ。

- 【荒川委員】 そうというのは毎年あるんですか。それとも、何年に1度？
- 【成瀬室長】 毎年です。
- 【荒川委員】 毎年あるんですか。
- 【河合委員】 国内研修派遣事業に該当する会の名前を皆さんに教えて差し上げてくださいます。
- 【諸橋会長】 そうですね。調整会議だけじゃ出ないんだっけ、ヌエック（NWE C）なんかでも。
- 【河合委員】 ヌエックは出なかった。
- 【諸橋会長】 出なかったですか。去年ぐらいからなくなっちゃったしな。
- 【成瀬室長】 要綱上は、女性会議を予算上の内容にしておりますので……。
- 【河合委員】 全国女性会議？
- 【成瀬室長】 全国女性会議です。ただ、暫定予算の関係で、ちょっと日本女性会議のほうが参加できなかった場合に、男女平等都市宣言ですか、その宣言をされている会に参加の申し込みをしたことはあります。ただ、通常は日本女性会議の主催のところまでやっておりました。
- 【諸橋会長】 日本女性会議は年1回の、各県持ち回りのもので、ヌエックのジェンダー女性学フォーラムがほとんどなくなった今、日本では唯一の女性グループや女性学関係の研究者、あるいは自治体のグループ、NPOなどの一大イベントと言えば一大イベントなんですけれども。
- 【荒川委員】 ああ、そうなんですか。持ち回りでしたら、東京近郊……。
- 【諸橋会長】 来ることもちろんあるかと思います。
- 【荒川委員】 そうですか。一言、言わなくちゃ。
- 【諸橋会長】 今度は広島なんですよ。
- 【荒川委員】 ああ、そうですか。
- 【諸橋会長】 遠いと言えば遠いよね。
- 【荒川委員】 広島だもんね。遠いと言えば遠いね。1泊はしないとね。
- 【大久保副会長】 そうでなくても、全国会議とか言われれば、それだけ会議にね。
- 【諸橋会長】 まあ、共催の感じはあるはね。
- 【河合委員】 入っていけないですね。
- 【本川委員】 でも、私、大分前ですけれども、女性会議のころから派遣していただい

たんですね。そういうときに、あんまり敷居が高いとか、高くないとかじゃなくて、やっぱり実際に行って参加して、体験してくるということがフィードバックできる1つのベースになると思うので……。

【諸橋会長】 行けばよかったと。行ったら絶対、よかったですよね。

【本川委員】 そうです。狭いエリアのところで、いろいろなことがあっても、また別の視点とか、そういうようなことも考える1つのきっかけになるんじゃないかと思って、ぜひ……。ただ、1回行くと、もうずっとだめなんですよね。永久にだめなんですよね。

【諸橋会長】 応募者がいなくても。

【荒川委員】 応募者がいなくてもだめですよ。

【小林広報広聴課長】 一応、行かれた方はだめで……。

【本川委員】 そういう制限はある……。

【荒川委員】 だめっているのは、2度や3度は行かれない？

【大久保副会長】 だから、今回のこの制度を利用して行くのが、1回利用すると2度目はだめ。

【荒川委員】 でも、個人的には……。

【諸橋会長】 個人的に全然構わないんですけれども。1回行くと、はまる人も結構いますので、毎年のように行きましたという方もいらっしゃいます。

【大久保副会長】 そういう意味では、それこそほんとうにこういうところに傍聴に来たりとか、親身になったりとか、女性ネットワークみたいところで活動していたりとか、そういう人ならまだ頑張ってみようかなと思うかもしれないけれども、常にそういうところに全く参加したこともない市民の方から手が挙がって、「行きます」という話にはやっぱりなりにくいですよ。

【成瀬室長】 雰囲気的には、参加された方が毎回参加されていて、そこでまた情報交換を続けているという雰囲気がかなり見られました。ですから、そういう方たちがかなり続けられています。

【諸橋会長】 そうだろうね。やっぱり、リピーター……、行くとね、感激したり、勉強したりして、リピーターになりますのでね。

【本川委員】 やっぱり、基調講演、それを聞くだけでもすごく益があると思います。だから、分科会に出て、必ず発言しなければいけないかどうかといたら、そんなこともないと思いますし、やはり百聞は一見にしかずで、意義があると言って開催されているい

ろんな会議には出て行って、見てきて、聞いてみてというのがとてもいいのではないかと  
いうふうには思っています。

すみません、ごあいさつがおくれました。遅くまいりまして、申しわけございませんで  
した。

【河合委員】 私、渋谷の……。

【諸橋会長】 ウィメンズプラザ。

【河合委員】 ウィメンズプラザなんかでよく講座があるんですね。あれだったら、そ  
れこそ意識がそんなにない方でも行って、楽しく聞いて帰ってこられると思うんです。で  
すから、その程度のところでも参加費として幾らという……、大概、あれ、連続講座に  
2回、3回で2,000円とか、そういうような組み方をしていらっしゃるので、そういう  
のに補助するというのも1つの勉強方法じゃないかなと思うんですけれども。

【成瀬室長】 そういうことも含めて、来年度予算はウィメンズプラザの講座も想定し  
て入れてあります。

【河合委員】 ぜひ、情報を皆さんに差し上げて、「こういう楽しいのが開催されますけ  
れども行きませんか」ということであれば、政府関係がやるのと違いますので、講師が非  
常に身近な方たちが出られるんですね。ですから、そういうほうが楽しく聞いてこられる  
と私は経験上、思います。

【大久保副会長】 PRの方法ですよ、あとは。市報の「みんなのひろば」のところ  
に出すだけだと、やっぱり目につきにくい。

【本川委員】 あと、必ず派遣という形をとって補助をいただくと、それに対しての報  
告書というのはつきまとっているものなんで、そこってすごく負担になるというか……。

【大久保副会長】 大事なんだけれども、でも……。

【諸橋会長】 うっとおしいよね。

【本川委員】 負担にはなりますよね。

【小林広報広聴課長】 でも、その辺を、そんな大それた報告書じゃなくて、ほんとう  
に素朴な感想程度でよろしいかと思えます。

【大久保副会長】 例えば、「かたらい」に、この半ページ分だけちょっと感想文とか報  
告文を載せるとか、そのくらいでも、結構ね。

【河合委員】 そう思います。

【小林広報広聴課長】 先だって、女性ネットワークさんとの懇談会に若いお母さんた

ちがやっぺらっしやる「スープの会」の代表者の方が見えて、研修に行きたいんだけど、遠くだとやっぺら行かれない。小さいお子さんなんかいらっしやったりすると行かれないと。行きたいところがあるんだけど、都内なら何とかというお話も聞いていますので、だったら実のない研修で予算ばかりあって執行できないよりは、じゃ都内で何か、行きたい人がいるんならわずかかもしれないけれども、そういうのでも活用できたらなということで、平成19年度予算には若干、その辺を反映させていただいています。

【河合委員】 隣の武蔵野市ですとか、三鷹市ですとか、調布市、立川市、あのあたりがいい講座をよく開催しておられるので、それはただだと思いますけれども、交通費を出してあげるとか、そのぐらゐの補助をしてあげながら、若い方たちを育てるようにしていったほうがいいかなと思います。

【大久保副会長】 大きく見出しに「半額」と書いて……。

【諸橋会長】 まず、それで釣る、中身はわからないけれども。

【大久保副会長】 ずっと読んでいかないと、最後に助成が出ますとか、小さく書いてあったりすると、気づかないで。金額のほうで先にびびっておしまいとかというのもあると思うんで。

【小林広報広聴課長】 市報でなかなか表現できないところはホームページで。ホームページはちょっと奇抜にもできると思いますので。

【大久保副会長】 やっぺら、そういう……、一本釣りだけでも、「スープの会」なんかとか、ああいうところの人の集まるというか、情報交流しているところに投げていくというのもとっても重要でしょうね。

【小林広報広聴課長】 そうですよ。

【大久保副会長】 以前は、「スープの会」にも男女共同参画室からのお知らせが出ていたんですよ。前任の方が「スープの会」のメーリングリストに入っぺらっしやっぺら、「ばれっとの実行委員、募集します。何月何日からです」とみたいなお知らせを結構、頻繁に載っぺらっぺらさったんですよ。それが今、ないので、私や、多分ほかの人から出てくるんだけど、なかなかタイムラグが出てしまっぺら……。

【諸橋会長】 はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【本川委員】 進捗状況に行っぺらいいですか。進捗状況のところの未実施、未実施っぺら結構、たくさんありますよね。その辺の主な事業として検討はされているけれども、未実施の理由と、それから将来……、平成18年度はどうなっぺらっているかまだわからないわけ

すけれども、平成19年度以降、Cに当たるようなところがどうなっていくかということが、結構大事なかなと思って、これは見させていただいたんですけども。

【諸橋会長】 そうですね。未実施だけだと、前の年やって、まだそれが続いているのでAなのか、それともいろいろ検討したけれどもできなかったのか、そういうようなちょっと理由がよくわからないですよ。

【大久保副会長】 これ、ひとつ気になりますよね。何ページ目か、3枚目の一番上の「施策名」のところで、「男女平等の視点に立った各種講座の充実」で、これは多分、広報広聴課さんが担当で、Bだから、そろそろ実施に向けて具体的なものが出てこなければいけないと思うんですけども、「主な事業」で「女性学・ジェンダー研究グループへの支援」というのは、具体的には何か考えられているんですか。一番上ですね。これ、ずっと未実施が続いているんですけども、広報広聴課が所管課じゃないですか。時期がBだから、平成17年度までは実績がなくて、平成18年度は何か具体案が出ているのかしら。3-3-(1)ですね。「施策名」が「男女平等の視点に立った各種講座の充実」。これの所管課が広報広聴課のものです。

【河合委員】 事業としては、支援すると書いてあるわけですから……。

【大久保副会長】 支援なんだから、方策が出ていてもいいのかなというふうに……。

【成瀬室長】 報告の中の5ページ、平成17年度の5ページに、「女性学・ジェンダー研究グループへの支援」という形で未実施の一覧表が出ているんですが、その中の今後の予定というところでの説明を載せています。

【諸橋会長】 把握して……、ネットワークだけか。

【大久保副会長】 ああ、とか言って、妙に納得したりして。

【諸橋会長】 そうか、これの名簿にまで……。

【大久保副会長】 研究グループということは、そういう視点を持ったグループということではなくて、実際に調査、研究なんかを行うグループと限定しているんですか。

【成瀬室長】 特に限定はしておりません。

【大久保副会長】 だとしたら、さっきから名前が出ている「スープの会」とか、「スープの会」に参加しているような子育て支援のグループも一応、この範囲内に入っているのかなとか……。

【成瀬室長】 ただ、ほぼ3年おきにつくっている団体登録等の中からも情報としてやっている面もありますので、そこに出てこないこちらとしても把握がなかなかしづらい

というのはあります。視点からすると問題はないんですけれども、ただ……。

【諸橋会長】 これは各グループが申し立ててくるんですか。

【成瀬室長】 こちらから団体届け出名簿ということで、「登録しませんか」ということで市報に載せて、男女共同参画の視点という形で募集をしております。

【諸橋会長】 なるほどね。

【成瀬室長】 個別に申し出ていただければ、何ら問題はないんですが。

【大久保副会長】 この事業の内容というか、施策の内容は、男女共同参画の趣旨に賛同する名簿に入れること……。

【成瀬室長】 いや、入れることではないんです。

【大久保副会長】 じゃないですよ。

【成瀬室長】 ただ、こちらが団体として把握できる方法が名簿を中心に今使っておりますので、その名簿が実際のところは男女共同参画だけではなくて、単なる趣味の団体も含まれているんですね。

【諸橋会長】 まあ、そうですね。

【成瀬室長】 ただ、こちらとしましては、その団体のほうから……、こちらで把握できればいいんですが、団体の方から申し出をしていただけると助かる面もあります。

【諸橋会長】 それはどこの自治体も結構な数の、こういう自主グループがあって、あるいは補助金欲しさに大急ぎで研究会に入れちゃうようなところもあって、わりとこういう、助成金を出しますよと言うと、そこそこの応募があるものですがね。

【大久保副会長】 具体的に、何を支援してくれるのかがよくわからないというものもある。だから、名簿に載せることも、名簿に載せることでどんなメリットがあるのかというの、ちょっとわかりづらいというのがありますよね。

【諸橋会長】 これねえ、センターとかあればね。箱があれば、これでも随分違うんですけれどもね、女性センターみたいなのが。

【大久保副会長】 ですよ。登録することで、その施設が使いやすくなるとかというのが出てきますもんね。

【諸橋会長】 箱がないからな。

【大久保副会長】 やっぱり、公民館の登録だとか、ボランティアセンターの登録団体なんかの数に比べれば、ものすごく低いわけですよ。実際、どんな支援がされるのかなと思うんです。

【小林広報広聴課長】　　すごく微々たる支援かもしれないですけども、例えば第二庁舎のところにラックがあつて、そこにネットワークさんが活動されているニュースみたいなものを入れていただいたりとか、この前の女性ツアーなんかも入れていただいて、そういうので大いに活用していただいて、そうするとラックができたことによって、専用なものですから、男女共同参画となっているものですから、今まであまり興味なんか示さなかったような感じの人がふっと見ると、興味深げに通っている姿を時折、見かけるんですね。だから、ほんとうに微々たるもので申しわけないんですけども、具体的にはそういうのとか、あと市報に載せるとか、後援をとって市報に載せる。

【大久保副会長】　　ああ、そうか。男女共同参画室を通じて市の後援をとるということもあるんですか。

【小林広報広聴課長】　　そうですね。

【諸橋会長】　　講師料の補助みたいなものもあるんですか。

【小林広報広聴課長】　　講師料の補助は……。

【諸橋会長】　　それがあるだけでも違うよね。「好きな講師、呼べますよ」となればね。

【小林広報広聴課長】　　好きな講師をね……。

【諸橋会長】　　好きな講師って、田嶋陽子は呼べないだろうけれども。かかわっている府中市の共同参画の懇談会が、センターがあるということもあるんですけども、2件ほど採択できる制度があつて、毎年、10件から20件ぐらいの応募があるのかな。審査して、それこそこういう懇談会で審査して、2件採択されて、結構な高倍率ですけども。それはもちろんセンターがあるので、おのおのロッカーとかもあるんですけども、講師料が補助されるということで、それが出るだけでもすごくありがたいというふうには言っていますけれども。

【大久保副会長】　　市の後援というか、男女共同参画室から後援というのは、これはもうちょっと宣伝するほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども。小金井市は教育委員会も市の後援もそうですけれども、後援をとると、市の施設が、優先的に会議室が借りられるんですよ。これはもっと宣伝して、後援をしてくださいという講座だとか、イベントとか、結構、縮小で真剣なグループも後援していて、教育委員会の後援まではとっているところは結構多いんですよ。あれをとると、一応、市報に載っけてもらったりとかできるみたいで。でも、参画室が後援の許可の申請を受けますよというのを、多分、みんなあんまり知らないと思います。

【小林広報広聴課長】 後援は、市内、どこでもその事業にがちなすれば、どこの部署でも後援申請は常に受けているんですね。

【大久保副会長】 なんだけれども、結構、ハードルが高くて、市の後援というのは。1回とれると、その後はそんなに大変じゃなくなるんだけれども、担当課がどこかわかりづらいとか、それから担当課があんまりそういうことになれていなくて、なかなか受けてくれないとか、結構あって、教育委員会のほうは一律、要件を満たしていればだれでも受け取ってくれるのでやりやすいんですけども、市の後援というところまではわりと考えなかつたりするんで、報告は面倒くさいとかというのもありますけれども。市の後援を男女共同参画課室が、男女共同参画の視点が入ったもので、事業であればやりますよということをもっと宣伝したほうがいいんじゃないかなというふうに……。

【小林広報広聴課長】 「みんなのひろば」なんかでちょっと触れる……。

【成瀬室長】 主管課との事業内容ともダブりますからね。

【大久保副会長】 女性ネットワークもあれでしょう。教育委員会の後援はとるけれども、小金井市の後援なんかとらないということでやることも結構あるでしょう。

【河合委員】 市の後援はよくあれしていますけれども。

【小林広報広聴課長】 小金井は、教育委員会の後援は三百三十何件なんですよ、平成17年度だったかな。ところが、他市はほんとうにわずかな数で、多くても100件行くか行かないかぐらいの、断トツ小金井市は26市中、極端に多いんですね。それで、教育委員会でもし後援をとられたら、そっちのほうを優先していただいて、だけど男女共同参画の視点なので、教育委員会じゃなくて、男女共同参画室のほうで後援をとったほうが良いということであれば、こちらのほうに申請いただければ、そのほうが男女共同参画の視点に合った後援がとれると思うので、あっちでも後援、こっちでも後援ということにはならないかとは思いますが……。

【大久保副会長】 でも、物によっては両方から、教育委員会からも後援されているし、市からも後援されているということがすごく重要だったりすることもあるんじゃないかなと思いますけれども。全然関係ないんですけども、「わんぱく夏祭り」は両方とっているんですよ、児童青少年課と教育委員会と。それは青少年健全育成という観点からは両方からとるのがすごく重要だったりするということもあるから。

【小林広報広聴課長】 承認決定者が違うんで、それはできないということは……。

【大久保副会長】 小金井市の後援がついているというだけでも、事によってはネーム

バリューになったりもするのでいいんじゃないかなと思いますよ。

**【諸橋会長】**　　こういう自主グループをうんと育てて、援助していくというのは活性化し、文化的なまちづくりには必要なことだと思うんですね。小金井はそういうのが活発なのか、非活発なのかちょっとよくわからないところがあるでんすけれども、もうちょっと目に見える形で活発化してくれるといいなと思いますけれども。

よその自治体なんかを見てみると、それこそ条例の下案を市民グループがつくってとか、それで市に持ち込んでとか、場合によっては市が委嘱して、グループに、「この条例の下案をつくってください」とか。それから、幾つか事業案に出ていますけれども、性の商品化を許さないまちづくりのために、町中のポスターのウォチングするグループとか、市報を分析して、うちの市報はこんなに男女差別の表現があるとかというのを自主的にやったり、あるいはそういう委嘱を受けたりするグループって、結構、各自治体、あるんですね。そういうグループを育てたり、多少のお金を出したりなんかして、ぜひ育てていただけるといいなと思うんですね。そうすると、市が本来やらなければいけない仕事ですから、アウトソーシングもできますし、市民の人たちのエンパワメントにもなりますし、そういうふうに市民が市を巻き込んでいただくといいなと思いますけれども。

あとは、大学との連携では、平成17年度は生涯学習課は何か連携講座とか、いろいろやられたんでしょうね。どうでしょうね。でも、ここらは……、リカレント教育の拡充だから、それなりに男女がみんな学習してくれればいいわけですけれども、どこをどれぐらいまで男女共同参画の視点が、あるいは男女平等教育の視点が入っているのかちょっとわからないところがあります。

ちょっと、時間が押していますが、先のほうでいかがですか。期間Bのほうの見直しの記述に関してはいかがでしょうか。

子供ものや介護ものは明らかに件数が増えてきているというのは言えるようですね。

**【大久保副会長】**　　最終ページの「小規模保育所・駅型保育所の開設の検討」については、冊子の平成18年度以降の予定が「予定なし」となっているということは、もうこの先ないということですね。平成18年度以降予定がなしということは、これって多分、今、このJRの……。

**【諸橋会長】**　　駅舎ができるというのは……。

**【大久保副会長】**　　あのときに便乗してやらなかったら、もうできないですね。

**【本川委員】**　　この前、立川の、今やっていますよね。立川の駅中の、何ていうプロジ

エクトだったかな、ちょっと忘れましたが……。立川って、もうできているじゃないですか。そこにもう1つ、くっつけようというわけですから……。

【諸橋会長】 でき上がってもできる。

【本川委員】 でき上がってもできるんですけども、おっしゃったみたいに、今、どこでもいいからスペースを確保するというようなことと、それからそこに興味を持っている。だから、武蔵小金井がJRにとってどういう位置づけでいくのかというのがすごく大変なポイントになってくるんじゃないかと思うんですね。これだけ学校が集まっているし、外へ出ている人たちが多いの、そのところ活用できる要素がたくさんあると思うんですけども、ただお店が来て、それでやっていけるのかどうかというようなことも、非常に考えます。後づけでもできないことはないですよ。だから、話を聞くことがまず第一歩なのかなとは思いますが……。でも。

女性支援の立場から言うと、例えば買い物をしているところに、よくデパートとか、そういうところでも保育所を持っていますよね。そういうのは普通にあるかもしれないんだけど、勤めの行き帰りに預けて行って、仕事をしてくる。そして、帰ってくるときに引き取ってくるというようなこともやっている。随分、そういうような要素を持った、立川なんかは運営をしていこうと。それから、そこに診療所もくっつけよう。

【大久保副会長】 そうすると、病後児保育も一緒にやってくれて……。

【本川委員】 そうすると、その女性の支援という視点からも大いに、大きな効果というんですか……。

【諸橋会長】 ありますよね。

【大久保副会長】 ここねえ、いい保育園はとっても多いみたいだけれども、みんな駅から遠いんですよね。そのほうが環境がね、子供たちを預けられる環境を考えると、小金井の場合、駅から遠いほうが緑も多いし、公園も多いし、いいのかもしれないんだけど、今、このときにチャンスだなと。

【諸橋会長】 JRも駅型保育を置くのはPRしようとしている……。

【大久保副会長】 駅ビルができないから、逆にもし検討するのであれば、市がつくろうとしている市民ホールの入る建物とか、そういうところで検討……、そうするともうJR関係なしに、市の方針で検討できたはずなのに、予定がないんだなと思って、それで今、ちょっと聞いたんですけども。

【諸橋会長】 駅舎ってできないんですか。

【大久保副会長】 駅舎はできるんですけれども、駅ビルができないよね、たしかね。駅を出てすぐのところにJRビルができるんだと思います、たしか。それと、もう1つ隣か何かに、小金井市の多分持ち物になるビルが建つでしょう、市民ホールか何かの入る。

【諸橋会長】 いずれにしても、府中方面、小平方面からこれだけ人も来る結節機関だし、始発駅だし、すごくメリットがあると思うんですよね。働く女性の母親の立場からしていかがですか。

【本川委員】 買い物、1つにしても、ちょっと身軽になって、やっていけるというのはとてもいいなと思うんですけれども。

【河合委員】 うわさによると、小金井は買い物するお店が全然ないというのが市民サイドの……。

【本川委員】 でも、入るわけですよ、今度できるビルの中に。

【諸橋会長】 ヨーカドー？

【河合委員】 それもだからね、人口から考えると、果たしてねと、みんな、我々市民サイドでは首をかしげていますね。

【本川委員】 でも、そこにやっぱりセールスポイントみたいなのが1つあれば、そこに人が集まってくるというようなことになるわけじゃないですか。若いお母さんたちが買い物に行くとして、立川なんかにそういうのができて、心配なくあれもできるといったら、そっちへ流れますよね。

【大久保副会長】 実際に流れていますよ。だって、小金井の若い、おしゃれなお母さんたちは小金井なんかで買い物しないと。新宿までは出ないけれども、吉祥寺……、せめて国分寺って。

【森屋委員】 ほんとうに自立という面でいけば、絶対、子育てを支援しないと、買い物ということではなくて、ほんとうに職場に行くために保育園というのは7時前から受け取ってもらわないと非常につらいんですよね。7時には電車に乗らないと8時半までに会社に行けないんですよ。ですから、小金井の保育園も8時半ぐらいが受け取りの時間だったかしら。

【大久保副会長】 今は8時ぐらいから。

【森屋委員】 8時ぐらいでしたっけ。

【大久保副会長】 前時間として受け取りをやっています。

【森屋委員】 非常につらいのを覚えています。だから、その期間は会社にお話しして、

そちらも支援のために会社がやらなくちゃいけないことなのかもしれないんですけども、実際のところ、対ユーザーがいるということは、早目に仕事が始まる可能性が多いんですよ。あと、通勤時間というのがありますから、本来、駅に保育園があるというのは非常に便利ですよね。

【本川委員】 だから、あそこなんか民間で、民間は8時からかもしれないけれども、行政のほうで、例えば7時から8時まではそこは管理するとか、そういうようなやり方だつて、連携ができないんですかね、そういうのは。

【小林広報広聴課長】 そういうご希望があるということは、重々、承知はしていると思うんですね。例えば、駅前に何を集中させるかということ、子供さんを持っていらっしゃる方たちとか、あと保育に実際に携わっていない方たちからすると、自転車の駐輪場をつくってよと。何で小金井市民だけなの。小平のほうからだつて来ているし、あっちからも来ているのに、何で小金井市民優先なのと。駐輪場もほんと、もう満杯状態で、つくらなければいけないものがいっぱいあって、駐輪場も必要、保育所もちろん必要、ほかにもいっぱい必要。その中の1つが、やっぱり保育所だと思うんで、なかなか全部ができるというようなのは非常に厳しいかなと。そういうご希望があるということは、重々承知だとは思いますが。朝も早くから、夜もある程度の時間まで預けられれば、安心して働けるわけですから、早く切り上げて、すっ飛んでいって、子供さんを受け取りにというのが非常につらいかと思います。お母さん方からすると。いかんせんいろんな事情でできていないというのが実態ですね。

【河合委員】 最終的には、男女平等推進審議会が会社をつくって……。

【諸橋会長】 会社をつくる？ 結成して、管理事業者が……。NPO法人にするか。もうける。1口、乗ってもいいですよ。

【大久保副会長】 私、自分が働く立場だったら、そんな駅前の保育園なんかじゃ働きたくないかもしれない。だつて、外、出られないじゃない。

【諸橋会長】 子供が？

【大久保副会長】 子供も、保育士もね。だから、保育園をつくるということは、当然、保育園をつくるための周辺環境も整備しなければいけないとか、すごく大変なことはわかるんだけど、そういう意味では、唯一、今、再開発がかかっているチャンスなんだよなと思っていたら、やっぱりちょっと残念ですけども。

【諸橋会長】 何かご発言、ありますか。

【森屋委員】 いいえ。

【諸橋会長】 いい？ 本川さんは、何か言いかけていたけれども。

【本川委員】 何だったかしら。

【諸橋会長】 どうでしょう。先ほど話が出たように、やっぱり保育が両立支援の一番のかなめだと思いますので、というか女性の自立の一番のかなめだと思いますので、やっぱりここが今がチャンスですので、何とか検討いただきたいと思いますが。

【本川委員】 どこに働きたい……。

【諸橋会長】 どこをどうすればいいですか。

【本川委員】 どこをどうすれば。

【大久保副会長】 子育て支援課ですかね。

【諸橋会長】 審議会としては強く望みます？

【小林広報広聴課長】 まあ、そうですね。投げかけるとしたら、やっぱり子育て支援課ですね。

【諸橋会長】 こういう話が出ているということは、共同参画課のほうからも、広報広聴課のほうからもちゃんとお伝えいただいているんですよね、いただけるんですか、審議会は怒っているぞと。

【小林広報広聴課長】 こういうニーズはもう当然、男女共同参画から言うまでもなく、ニーズは掌握されていると思います。ただ、行政連絡会議をやりますので、審議会からこういう意見が多々ありましたという報告はさせていただくというのは重要なのかなと思いますので。

【諸橋会長】 ぜひ、お願いいたします。

【河合委員】 議員さんのほうからも出ていましたよね、審議されていて。

【諸橋会長】 ほか、どうでしょうか。

【本川委員】 先ほどの後援の話なんですけれども、教育委員会の後援というのは、名前だけですよね、ほとんどね。名前だけって変な言い方なのかな。さっきのように、市報に載せてくれる。自動的に市報に載せてくれる、フォームはあるけれども。だけど、もし男女共同参画のほうの後援をいただいたとしたら、それに伴う何かというようなことというのはあるんですか。

【成瀬室長】 通常、男女共同参画のほうで後援をしますと、ご希望があれば市報に掲載……、ほとんど原稿は書いていただいて、その原稿をちょっと手なおして、広報係のほ

うに渡すという形になります。あと、部屋等の、例えば公民館とか、市民文化課の施設を借りたいということでしたら、市のほうから事前申請という形で部屋の確保はできます。

【大久保副会長】 あと、広報掲示板……。

【成瀬室長】 あと、広報掲示板の掲載がありますね。

【本川委員】 それと、講師料とか、部屋代とかというのは連動しないんですか。

【成瀬室長】 それは、予算が伴うものについてはちょっと……。

【本川委員】 予算が伴うということは、次年度の計画じゃないと絶対だめということになっちゃいますよね。

【成瀬室長】 そういう……。

【小林広報広聴課長】 そもそも後援をとっても、お金に結びつくものは一切ないんですよ。

【河合委員】 お金は出していないから安心していただく。

【小林広報広聴課長】 もし、そこにお金が結びつくとしたら、こんなに後援は逆にとれなくなっちゃうと思いますね。もし、1団体1万円だとしても、三百何十万円必要になってしまうので、教育委員会だけで。だから、後方支援させていただくということで、後押しで、推薦するという格好になると思います。

【本川委員】 でも、ほんとうに意義のあるようなものだったら、全面的に支援しているんですか。そういう場合は市がなさるんですか。

【小林広報広聴課長】 全面的に支援？ お金の面で？

【本川委員】 例えば、意義のあるものだというふうに、その所の轄ですか、所轄課が感じたと受け取った場合には、そういう後援の仕方というのはしないんですか。

【小林広報広聴課長】 後援そのものはほんとうに市が後援しますよというだけの性質のものなんですね、実はどこの市においても。男女共同参画で言えば、まだまだ啓発していかなければいけないので、後援した場合には「みんなのひろば」を使ったり、ホームページを使ったりして、お金は使わないで済むものであればホームページに載せさせていただいたりとか、そういうご協力はできるかと思います。

【本川委員】 あくまでも、こういうところで審議していることについては、行政がなさる場合のみという感じになるわけですね。「支援、支援」とってはいるけれども、そういうことですよ。

【小林広報広聴課長】 後援というのは、そういうやり方でしかやらないですね。

【本川委員】 できないと。

【諸橋会長】 一押しのパックアップと言えば……。

【成瀬室長】 予算が絡むものなんで……。

【諸橋会長】 そうなんでしょうけれども、もうちょっと何かね。

【本川委員】 何かね。もうちょっとあるといいなと思いますけれども。何か、もったいない場合もあるんじゃないかなと。

【諸橋会長】 そうですね。いよいよ大がかりになれば、だから市が主催して、男女共同参画週間シンポジウムか、こがねいパレットかみたいになるんでしょうけれども。そういうふうに、市を突き上げて、市にやらせるうねりができるのは、それはそれでもいいのかもしれませんが、それにしてもねえ。

【大久保副会長】 市との共催事業というのがもう少しできやすくなるといいんですけども。

【諸橋会長】 そうだね。

【大久保副会長】 例えば、「こがねいパレット」、「小金井男女共同参画週間のつどい」だって、今は「つどい」は市のほうが全部、準備して、企画してやっていて、「パレット」のほうは市民委員が市民実行委員を集めてやっていますけれども、そのときに団体がどこか入ってきたときに、その団体と「こがねいパレット」の共催事業みたいなものができる。そういう仕組みがもうちょっとできれば、またちょっと違う広がりがあるのかなというふうに思うんですけども。

【本川委員】 結局、横のつながりというのをつくっていくのが非常に難しいということを感じますね、これをずっと見てても、市のいろんなご報告を伺っていても。なかなか、だから一歩踏み出すのが大変なんです。

【諸橋会長】 どうでしょう。残りの時間が押しておりますけれども、小尾さん、何かご意見、ありますか。特段、疑問とかご意見とかは。どんなことでも結構ですよ。

【小尾委員】 私、先ほどの、職員意識調査、ありましたよね。ここで、問7の、育児休業、「どちらかとりやすい方がとればいい」が57.7%って、これはほんとうにいいですね。今までは、男性のほうが育児休業というのはとりにくいという、基本的にはそういう考え方だったと思うんですけども、やはり今はほんとうに男女平等に、男性のほうもとりにやすいほうをとるといって、この考え方はやっぱりすごいな、いいことだなと思いましたね。

【諸橋会長】 それはそのとおりですね。ただ、やっぱり実態としては男性がとりにくいという実態があるでしょうから……。

【大久保副会長】 上が、「抵抗がある人」はやっぱり12.9%いるんだなんて思ったんですよ、私。

【諸橋会長】 問6と問7を見ると、男性は、口では「とりやすいほうがとればいい」と言っているかもしれないけれども、それでは自分がとるかといったら、いやとてもとりたくない、ないしはとれる状況じゃないというふうに言うでしょうね。でも、まあ意識が6割あるというのは大変な、かつてとは大分違うという印象はありますね。

【成瀬室長】 ちなみに、市の職員で、男性が育児休業をとる方がここで2人目です。

【大久保副会長】 おお、なんて喜ばしいことなのか、悲しいことなのか、どっちなのか。ようやく2人目なんですか。

【成瀬室長】 直近で1名、入りましたので、歴代2人目です。

【諸橋会長】 よその自治体と似たようなもんだから。

【荒川委員】 期間というか、長さはどれくらいとれるんですか。

【成瀬室長】 そこはちょっと教えてもらえませんでした。わかりません。

【森屋委員】 それをとった後の職場復帰というのは、スムーズにできるんですか。

【成瀬室長】 男性のほうが受入れやすいのかなというイメージはちょっとあるんですけども。ただ、逆に休みにくい面、戻るときには喜ばれる傾向があるのではないかなという……。

【諸橋会長】 男が。

【成瀬室長】 ちょっとそういう感じが私はしましたけれども。

【諸橋会長】 逆に言うと、女性は戻りにくいというか。

【森屋委員】 いや、私は民間は男性も戻りにくいと思います。

【成瀬室長】 民間は戻りにくいと思います。ただ、市の職員ですと、そう長くはないような雰囲気なんですね、期間的にはわかりませんが。

【森屋委員】 時間を多少、短くしてでも職場にはいるという環境をつくっておかないと、がつつとある程度の期間を休んで、復帰というのはちょっと無理ですね、この時代の流れ的に、仕事の流れ的には。だから、育児休業をとるということを推進しているようなんですけれども、とらないでもいいように保育のシステムをきちっとするとかということの推進のほうが、私は優先してもらいたいと思います。

【成瀬室長】 国の第二次の計画もありますので、その辺の兼ね合いもあると思います。子育て支援と育児休業の推進と両方うたっています。

【大久保副会長】 それは男性が育児休暇をとると言ったほうがいいんじゃないかという……。

【小尾委員】 子育ては、男性も女性も今、両方でかかわるとするのが大事な時代でもんね。

【大久保副会長】 かわいそう、男の人。そういう意味じゃ、一番かわいい時期に、一緒にいる時間が短いというのは、女の人のほうが一般的には大体多いわけで、そのかわいいのを見ていないというのが、多分、その後の思春期ぐらいまでになったときに、そのかわり方にやっぱりどこかで影響が出てくるんじゃないかなという気がして、せっかくこんなかわいいときが見られないなんて、かわいそうと思うけれども。児童館でやっている「ひろば」なんかには、もちろんほとんど女の人しか来ないので、こんなにかわいいのにお父さん、きょうもお仕事、忙しくて、夜中に帰ってくるのか、寝顔しか見られないのかとか思うと、かわいそうだなと思うんで。

【諸橋会長】 まあ、何とかワーク・ライフ・バランスがとれるように仕方が大事だと思います。一方では、それこそ職場でもまたそれが見られるような、というのも大事な両輪かと思いますけれども。

【大久保副会長】 小金井市ではとりあえず男の人が戻ってくときに喜ばれるというのは、今の小金井市の状況があるんでしょうね。そのために、新しい人を入れるわけじゃないし……。

【森屋委員】 仕事が同じなんだと思います。1カ月前と同じ仕事をまたしているということが、戻りやすい状況なんだと思います。

【大久保副会長】 民間では、当然、一人抜ければそこにだれか補充するわけだから、居場所がなくなるということにつながりますよね。

【森屋委員】 民間だと、その人が抜けたところにはほかの人を補充しないと、仕事は進んでいきますから、1カ月前の仕事はもう彼を待ってはいないわけですね、女性もそうなんですけれども。ですから……。

【小尾委員】 民間は厳しいですよ。

【森屋委員】 そうですね。だから、なるべくなら育児のほうは保育に任してするしかないかなとは思うんですけれども。

【大久保副会長】 逆に言えば、小金井市なんか帰ってきたときには喜ばれるんだから、だったらもっとももっととってほしいと。そういうところは、じゃ、とれるならとっておけよと思うんですけれども。

【荒川委員】 ようやく2人目というのはちょっと寂しいですね。

【大久保副会長】 やっぱり、手を挙げるのに勇気が要るんでしょうね。

【荒川委員】 そうなんでしょうね。

【大久保副会長】 そういう意味じゃ、帰ってきたときに喜ばれても、まずその前の手を挙げる段階のその環境がまだ整っていないということなんでしょうね。

【荒川委員】 そうなんでしょうね。

【諸橋会長】 はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【本川委員】 今のことなんですけれども。もちろん、男性、女性に分かれて何名というのはわかるんですけれども、このパーセンテージが出ているところが、女性がどういうふうに思っているか、男性がどう思っているかがわかっただら、もっとおもしろいのかなというふうに……。

【河合委員】 後で、お出しになる。

【本川委員】 えっ？

【河合委員】 出してください。

【本川委員】 出してくださいですか。

【諸橋会長】 これ、中間の仮集計だそうで。もうちょっとしたら、男女別の冊子が出るそうですから。多分、大分、ずれがあるでしょう。

【成瀬室長】 意見欄については、男女別は出ません。

【大久保副会長】 何が。

【成瀬室長】 意見です。

【大久保副会長】 問2なんかは、これ、男女別が出てくると、違いがわかって、はつきり出てくるんじゃないかなと思うんですけれども。

【本川委員】 でも、こうやって見ると、男性か女性かわかりませんが、全体的に言って、随分、男女平等ということに対して理解があるなというふうに、私の周りちょっと違うなというふうな思いがあります。

【河合委員】 さっきも、話があったんですけれども、会長がおっしゃったんですけれども、言葉の説明だと全然だめなんです。次の次のページです。

【諸橋会長】 問5あたりは……。

【河合委員】 見てください。

【諸橋会長】 特に、小金井がやっている施策についてはあんまり知らないという……。

【荒川委員】 私もこれを見てちょっとびっくりしたんですけれども。内容がよくわからないが65%とか、もう半分以上を占めていますね、大体。これはちょっと市の職員であれば、一般の方よりも関心というか、耳に入ったりすることが多いんじゃないかと思うんですけれども、それでこの程度だったら、一般市民……、普通の人たちはどうなんでしょうかしらね。ほとんどわからないんじゃないかと思うんですけれども。

【大久保副会長】 1%とか。

【成瀬室長】 予算が取れば来年実施します。

【諸橋会長】 ぜひ、市民調査もお願いいたします。

【大久保副会長】 せめて、都市宣言ぐらいはね。あんな短い文章なんだから、みんな内容、理解しろよと感じがしますけれども。

【森屋委員】 アンケートをとるということで、ああ、こういうのがあるんだというのがわかっていいですよ。

【諸橋会長】 もちろん、啓発的な意味がありますから、基本的なね。

【荒川委員】 それだけでも大変ですね。

【諸橋会長】 ただ、なおさら回答がまとまったときに、こういう要望はこういう意味ですよというふうに、またフィードバックしてあげないといけませんね。

【河合委員】 前回だったと思うんですけれども、「小金井市職員次世代育成支援プラン」というのをいただきましたね。特定事業主行動計画という括弧がついているんですけれども、これに育児休業を推進という項目が5ページにあるんですね。これ、推進しなければだめだと言っているながら、現実としてはできていないということになる……。

【成瀬室長】 直近の職員課のほうで育児休業のちらしが出ました。ちょっと、きょうは持ってきていないんですが、職員全員に配付されましたので、一応、それらしいのは出ました。

【河合委員】 はい、わかりました。せっかくここまでつくって、推進プランというふうに書いている以上は、これに即応して、どんどんみんなで気楽にプランを進めていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

それともう1つですが、審議会等の女性登用状況調査というのもいただいているんです

けれども、これはどこかに載せたことはありますか。

【成瀬室長】 推進状況報告の中に、一番最後に載っています。

【河合委員】 違うんです、一般の方に。

【成瀬室長】 一般の方には審議会の資料として添付されていますので、それがこれからはホームページに載りますけれども、今までは、図書館、情報公開コーナー、議会のほうに行っているという状況です。それはもともとは国と東京都のほうの推進状況調査のための、報告のための資料なんですね。ですから、それがあくまでも資料として国に数字を出すための資料としてつくっているものなんです。それを……。

【河合委員】 何か、私、逆にこれを一般の方に、どこかで専門家が何人いるとか、そんなのは要らなくて、男女比ですね。これをどこかで一度、オープンにさせていただいて、あるいはこういう男女平等推進審議会の一般市民公募のときに、今まではこれだけの比率だったというようなことを知っていただくということが重要じゃないかなと思うんですね。あまりにも女性の就任が少ないんでびっくりして、じゃ、私、出ようかしらという人がいるかもしれないし……。

【成瀬室長】 市民参加条例の関係で、企画課のほうから、多分、その審議会に関する報告書というのが一覧表で出ていると思います。

【河合委員】 ですから、それが一般の方々に何かアピールできるような、例えば選挙管理委員会には女性が一人しかいないというような、そういうような場があって、女性がこれだけしかいないということを知っていただくことも重要なことじゃないかなと思うんですけれども。

【成瀬室長】 ちょっとろ覚えで確信がないんですが、推進状況調査の報告を2月か3月にしているんですが、その中の一部を市報に載せているかと思うんですけれども。そう細かい表ではないんですが。おおよその小さな数字で載せています。

【河合委員】 よく募集をかけていますね、何々審議会、市民にぜひ参加するようにと。そのときに、もしできるのであれば、過去の男女比みたいなのをに入れておいていただければ、ああ女性が少ない委員会なんだとか、そういうのが……。

【大久保副会長】 女性が少ない委員会だから行きたくない。

【河合委員】 これは女性もどうぞ参加してくださいの一筆ぐらい……。

【成瀬室長】 そうですね。それについては何らかの方法でちょっと考えさせていただきます。

【河合委員】 ぜひ、お願いしたいと思います。

【成瀬室長】 課長のほうからもその意見は事前にもらっていますので、次回から。

【河合委員】 お願いいたします。当て職ということもこの委員会、かなりあるんだろうなと、ぱっと見て思うんですけども、そういう事実上、当て職で全然動いていないような委員会だってあるはずですから、税金のむだ遣いということからも考えて、その辺ははっきりとクリアにしていったほうがいいんじゃないかと思います。

【成瀬室長】 わかりました。

【諸橋会長】 はい、ありがとうございます。それでは、この進捗状況、一通り検討しましたが、結局、この進捗状況に関しては取りまとめって、どういう形になるんでしたっけ、記録以外に。

【成瀬室長】 特に、主管課のほうに投げかけるものがあればまとめていただくと助かります。

【諸橋会長】 まとめたほうがいいですかね、何かペーパーの形で。それがいいですよ。何か形にしたほうがいいですよ。どうでしょうか、最終的には。

【成瀬室長】 特に、来年度がB事業の関係がちょうど期限になりますので。

【諸橋会長】 そうですよ。

【成瀬室長】 今回、まとめて提言……、提言というか、意見を言っていただければ主管課のほうに戻せると思います。

【河合委員】 いつまでですか、3月いっぱい？

【成瀬室長】 ええ、3月いっぱい。

【大久保副会長】 実際には、もうちょっと、ほんとうは早く出してあげないと、来年度の事業も……。予算がつくものについては全く無理でしょうし……。

【諸橋会長】 どうでしょうか。何か……。

【本川委員】 未実施のところを重点的にちょっと聞いてみたいというのが……。

【諸橋会長】 ヒアリングのところもあったほうがいいですかね。そうですね。

【本川委員】 せっかく、こっちのほうで主な事業なんてなっているのに、未実施だけで片づけてしまうのはとても残念な気がします。理由があつてのことならいいかとも思うんですけども……。

【河合委員】 広報広聴課の……。

【成瀬室長】 そのとおりです。

【諸橋会長】 ヒアリングがあれば……。いろいろ掲げたからね。広報広聴課が一番掲げているせいもある。

【河合委員】 そうなんです。幅が広いんですよ、間口が広いですから、無理もないことだと思います。

【諸橋会長】 今までの話し合いの中でも、せめて記録から拾えるものもあると思いますので、事務局のほうでは記録から少し何か、洗い出していただけませんか、こういう意見が出ていたとか。それから、未実施、その他に関してはまたこちらで伺ったり、それからきょう話し合った以外にも思いつくこともあるでしょうから、各委員さんから少しメモ書きみたいな感じでお寄せいただいたほうがいいと思いますけれども。

どうでしょうか。次回、我々のこの年度はあと1回ですか。

【成瀬室長】 2月か3月に1回。

【諸橋会長】 あと1回ですね。それで、任期切れか。

【成瀬室長】 いえいえ。

【諸橋会長】 もう1年？

【河合委員】 10月。

【諸橋会長】 10月までか。失礼しました。それで、2期やったことになるのか。

【成瀬室長】 今、2期目です。来年の10月で2期目です。

【諸橋会長】 それはいいんですけれども、そうしたら、次回、2月の日程を決めましょうか。1月か2月ですか。

【成瀬室長】 1月は多分、無理ですよ、1月は。

【諸橋会長】 無理でしょうね。

【成瀬室長】 1月ですと、もう市報に載せられないんです。

【諸橋会長】 ああ、そうか。そうですね。

【大久保副会長】 そうですね。

【諸橋会長】 そうすると、2月に実施して、そこの段階である程度のアウトラインは決まるんでしょうか。

【河合委員】 すみません。そのとき、基本になる資料を指定していただければ、みんなも……。

【大久保副会長】 Bでいいんじゃないかと思うんですけれども。これを見て……。

【諸橋会長】 ですね。

【大久保副会長】 Aのものについては結構、前回のときに、去年、おととしのときに結構、書き込んでしっかり提言を出していますので、このBの中で特に未実施のものとか、実績があってもちょっと中身が気になるものについての言及でいいんじゃないかと思えますね。

【諸橋会長】 そうですね。それをどうしましょう、2月までに出してもらいますか。2月にはその回答ないしは、多少まとまったものが出るというふうにしておいたほうがいいですかね。

【大久保副会長】 それだと、今年度中に意見を……。

【諸橋会長】 だめかね。

【河合委員】 各人が気がついたところを、成瀬さんのところに提出して、それを成瀬さんが一本化して、今度の会議のときに見せてください。

【諸橋会長】 そう、それで資料になっているとありがたいですね。今までの記録のほうからも、またいろいろ拾えると思いますので、こういう意見とか提案が出ていたというのと、これからどうしましょう、1月いっぱいぐらいまでは大丈夫か、成瀬さんにお見せするのは、1月いっぱいぐらいまでにきょうのこの資料を見て、ちょっとわからないところとか、こうしたほうがいいんじゃないかというメモを成瀬さんにお送りいただいて、それで2月の会合のときに、一応、その一覧が出るという形にしたいと思います。

それでは、2月、いつごろがよろしゅうございましょうか。

【成瀬室長】 きょう、欠席の方もいますので、今月中にまた文書をお送りしますので、それを送り返していただいて、くれぐれもお忘れにならないようにお願いします。かなり厳しい状況で直しておりますので。

【大久保副会長】 もう1つ、いいですか、追加で。これだと、3月にもう1回出るんですよね、「かたらい」が。

【成瀬室長】 3月に出ます。

【大久保副会長】 その「かたらい」に、これの、ほんとうの概要でもいいから、載ったりしないんですかね。

【諸橋会長】 そうですね。

【成瀬室長】 今、「かたらい」の編集委員さんのほうで、ハローワークの関係で、労働関係でかなり動き始めて、紙面の割り振りができて、これから取材に入る時分に入っています。

【大久保副会長】 そういう意味で、もう割り振りはできちゃっていますか。

【成瀬室長】 ちょっと今回は無理です。

【大久保副会長】 一番最後のこのところに……。

【成瀬室長】 その紙面までとられそうなんです。

【諸橋会長】 そうですか。

【河合委員】 例えば、「かたらい」を1年に1回にするとか、そういうことも考えて…  
…。

【成瀬室長】 今回の「かたらい」の方はかなり編集にたけている方ですので、向こう段階のスケジュールも動き始めているんですね。

【河合委員】 今年度じゃなくて、今後です。

【成瀬室長】 今後ですか。

【大久保副会長】 1年に1回に戻しちゃうの。

【河合委員】 そのほうが何かいいんじゃないかと思うんですが。何か、大変きつという話も聞いて……。

【成瀬室長】 いや、編集委員さんによってばらつきがあります。今回はすごい、画期的なというか、もう2回目で大まか決まってしまったという状況ですね。

【諸橋会長】 男性2人いるし、ユリコさんいるし。

【成瀬室長】 その方はもう今回、任期をそこで終わっています。

【諸橋会長】 ああ、わかりました。

【大久保副会長】 次のほう、新たな仕組み……。

【成瀬室長】 前任の編集委員は、初めての方が3人、経験のある方が一人で大変だったんですけども、今回は編集の経験者が3人います。初めての方は一人ですので。向こう、もう2号から3号、傾向はほぼ決まっています。

【大久保副会長】 それでは、こちらからも要望を早く出さないと、載せてもらえないですね。

【成瀬室長】 ということになります。

【諸橋会長】 わかりました。それでは、次回2月ということで、日程は改めてまた定めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ほかにございませんでしたら、第5回小金井市男女平等推進審議会をおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —

第3次行動計画推進状況(課題Ⅰ～Ⅴ)における「計画の実施区分 B」一覧

資料

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(1)男女平等に関する啓発活動	市民に対し広がりを持った様々な広報の実施	人権尊重や男女平等の理念を広めるために、様々な広報活動を展開し、意識の高揚を図る。	男女平等啓発資料の作成	B	広報広聴課	4	①小金井市男女平等基本条例パンフレット(1,000部)作成 ②小金井市男女平等基本条例手引書(200部)の作成 ③第17回こがねいパレット記録集(800部)作成 ④かたらい 20号(3,500部)作成 ⑤かたらい 21号(3,000部)作成 ⑥DV相談緊急連絡先広報カード(3,000枚)作成 ⑦男女共同参画推進のための団体・グループ名簿の作成	①第18回こがねいパレット記録集(800部)作成 ②かたらい 22号(3,500部)作成 ③男女共同参画推進のための「小金井女性人材リスト」の作成	①第19回こがねいパレット記録集(800部)の作成 ②情報誌「かたらい」第23号及び第24号(各3,500部)作成
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(1)男女平等に関する啓発活動	講座・講演会等の拡充	偏見や差別のない社会を形成するための理解を深めるため、講演会や学習の場を設ける。	男女共同参画週間シンポジウムの開催	B	広報広聴課	7	①平成15年9月28日第1回男女共同参画週間シンポジウム「家庭 職場 教育」を開催 参加者15人	平成17年2月20日第2回男女共同参画週間のつどい「考えよう、身近な“家庭・地域・職場での男女平等・男女共同参画”」を開催 参加者16人	平成17年6月25日第3回男女共同参画週間のつどい「子ども達のサインを見逃さないで～迷って道を見失った子ども達の心～」を開催 保護施設に収容されている子ども達の実態を含め、現在生きる子どもと、それを取り巻く大人の受け止め方と課題について講演 参加者46人
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(1)男女平等に関する啓発活動	「こがねいパレット」の活性化と市民への浸透	多くの市民、特に子育て中の世代や男性の参加を促し、学習・交流する中で意識の啓発を図る。	「こがねいパレット」と女性学級との連携	B～C	公民館	11	女性学級の準備会において実行委員応募への働きかけ、女性学級開催時に「こがねいパレット」事業への参加の呼びかけ。		特になし
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(1)男女平等に関する啓発活動	「こがねいパレット」の活性化と市民への浸透	多くの市民、特に子育て中の世代や男性の参加を促し、学習・交流する中で意識の啓発を図る。	「こがねいパレット」と女性学級との連携	B～C	広報広聴課	12	女性学級の準備会で、こがねいパレット実行委員・かたらい編集委員に応募して下さるよう、市民にお願いさせていただいたり、女性学級の開催日に、こがねいパレットや男女共同参画週間のつどいへの参加を呼びかけさせていただいたりして、連携している。	企画実行委員会にて、意見交換等を実施	企画実行委員会にて、意見交換等を実施
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(2)コミュニケーション活動における男女平等	市刊行物のジェンダー表現ガイドラインの検討と周知徹底	市民へのお知らせ文書や、市が発行する冊子類に男女平等の視点を取り入れて作成するよう意識啓発を図るとともに、市民、事業所、団体等にも周知する。	市刊行物内容表現に関するガイドラインの作成	B	広報広聴課	14	未実施	未実施	未実施
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(3)男女平等に関する情報の収集・提供	ジェンダー統計づくりの促進と指標化の検討	日常生活や雇用の場また社会参画における男女の意識や実態を探り、格差是正のため、統計づくりや指標化を検討する。	「男女平等に関する市民意識・実態調査」の実施	B	広報広聴課	22	未実施	未実施	未実施
Ⅰ 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(3)男女平等に関する情報の収集・提供	ジェンダー統計づくりの促進と指標化の検討	日常生活や雇用の場また社会参画における男女の意識や実態を探り、格差是正のため、統計づくりや指標化を検討する。	「こがねいパレット」と女性学級との連携	B～C	行政管理課	23	なし(「こがねいパレット」発行せず)		

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(3)男女平等に関する情報の収集・提供	ジェンダー統計づくりの促進と指標化の検討	日常生活や雇用の場また社会参画における男女の意識や実態を探り、格差是正のため、統計づくりや指標化を検討する。	「こがねいのとうけい」ジェンダー指標の設置	B～C	広報広聴課	24	未実施	未実施	未実施
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	1 人権尊重の意識啓発	(3)男女平等に関する情報の収集・提供	ジェンダー統計づくりの促進と指標化の検討	日常生活や雇用の場また社会参画における男女の意識や実態を探り、格差是正のため、統計づくりや指標化を検討する。	「こがねいのとうけい」ジェンダー指標の設置	B～C	各課	25	未実施	(児童青少年課) 未実施 (計画課) 特に男女の差をつけていない。	(計画課) 特に男女の差をつけていない。
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	パートナーに対する暴力の根絶	暴力は人権侵害であることという社会の意識啓発を図り、相談窓口の充実・関連機関との連携などを強化する。	男女共同参画週間シンポジウムの開催	B	広報広聴課	29	①平成15年9月28日第1回男女共同参画週間シンポジウム「家庭 職場 教育」を開催 参加者15人	平成17年2月20日第2回男女共同参画週間のつどい「考えよう、身近な“家庭・地域・職場での男女平等・男女共同参画”」を開催 参加者16人	平成17年6月25日第3回男女共同参画週間のつどい「子ども達のサインを見逃さないで～迷って道を見失った子ども達の心～」を開催 保護施設に收容されている子ども達の実態を含め、現在生きる子どもと、それを取り巻く大人の受け止め方と課題について講演 参加者46人
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	パートナーに対する暴力の根絶	暴力は人権侵害であることという社会の意識啓発を図り、相談窓口の充実・関連機関との連携などを強化する。	DV防止パンフレット等の作成・発行	B	広報広聴課	30	①「DV相談緊急連絡先広報カード」の発行 3,000枚	未実施	未実施
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	子どもに対する暴力の根絶	親が孤立することなく子育てできるよう相談や支援の充実、問題の早期発見のネットワーク化等体制づくりや関係機関の連携を強化する。	乳幼児・児童虐待の早期発見とネットワーク化	B	福祉推進課 →子育て支援課へ移管	31	・民生委員・児童委員の日常的な活動や母子自立支援相談員・婦人相談員の相談業務のなかで把握し、虐待防止連絡防止や早期発見に努める。 ・児童虐待防止連絡会議を関係機関、関係課参加のもとで開催。(平成16年4月以降は子育て支援課へ移管)	(福祉推進課) 子育て支援課へ移管	
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	子どもに対する暴力の根絶	親が孤立することなく子育てできるよう相談や支援の充実、問題の早期発見のネットワーク化等体制づくりや関係機関の連携を強化する。	乳幼児・児童虐待の早期発見とネットワーク化	B	子育て支援課	32		子ども家庭支援センターを核として連携実施(相談件数52件)	子ども家庭支援センターを核として、連携実施(相談件数127件)
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	子どもに対する暴力の根絶	親が孤立することなく子育てできるよう相談や支援の充実、問題の早期発見のネットワーク化等体制づくりや関係機関の連携を強化する。	乳幼児・児童虐待の早期発見とネットワーク化	B	健康課	33	・乳幼児健康診査(3～4か月児、1歳6ヶ月児、3歳児)72/年 (各2回/月) ・乳幼児健康相談94回/年 ・出張相談(巡回相談、乳幼児保健相談)48回/年 ・歯科保健事業(むし歯予防教室、歯科健康診査、歯科予防処置) 152回/年 各事業で相談事業	各母子保健事業でフォローを要するケースについては地区担当保健師で継続支援。必要時、関係機関とネット会議開催	各母子保健事業でフォローを要するケースについては地区担当保健師で継続支援。必要時、関係機関とネット会議開催。
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	子どもに対する暴力の根絶	親が孤立することなく子育てできるよう相談や支援の充実、問題の早期発見のネットワーク化等体制づくりや関係機関の連携を強化する。	乳幼児・児童虐待の早期発見とネットワーク化	B	関係各課	34	未記入	(子育て支援課) 子ども家庭支援センターを核として連携実施(相談件数 52件) (児童青少年課) 児童館職員の参加	(子育て支援課) 子ども家庭支援センターを核として連携実施(相談件数127件) (児童青少年課) 子育て支援課の開催した会議に出席した。

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	地域や学校、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントの根絶	固定的な女性観や性に対する認識のずれから起こりがちである、セクハラのない環境づくりをめざす。	第三者機関の検討	B	職員課	46			未実施
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)家庭・地域・学校・職場内における暴力の根絶	相談体制の検討	人権侵害に対し助言や指導、救済、申し立て、意見表明や是正勧告等ができる機関設置について検討する。	相談機関設置の検討	B	広報広聴課	51	①平成15年7月1日「小金井市男女平等基本条例」施行 ②上記の条例第4章「苦情の処理等」に必要な規則「小金井市男女平等基本条例施行規則」(平成16年4月1日施行)を制定	①苦情処理窓口を広報広聴課男女共同参画室に平成16年4月1日設置 ②男女平等苦情処理委員(2人)を平成17年3月24日委嘱	苦情処理窓口受付件数 0件
I 人権尊重と男女平等の意識づくり	2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(2)性の商品化に対する対応	性の商品化を許さない意識づくり	性をモノとして扱う傾向は、多様なメディアの影響で無意識のうちに刷り込まれている。社会全体がそれを許さない意識づくりを促進する。	男女共同参画週間シンポジウムの開催	B	広報広聴課	54	①平成15年9月28日第1回男女共同参画週間シンポジウム「家庭 職場 教育」を開催 参加者15人	平成17年2月20日第2回男女共同参画週間のつどい「考えよう、身近な“家庭・地域・職場での男女平等・男女共同参画”」を開催 参加者16人	「主要な施策」の趣旨としては、未実施 平成17年6月25日第3回男女共同参画週間のつどい「子ども達のサインを見逃さないで～迷って道を見失った子ども達の心～」を開催 保護施設に収容されている子ども達の実態を含め、現在生きる子どもと、それを取り巻く大人の受け止め方と課題について講演 参加者46人
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	1 地域社会における男女共同参画の推進	(1)女性人材の発掘とネットワークづくり	女性リーダーの育成	女性エンパワーメントのための学習機会や情報提供など様々な機会をとらえリーダー育成を図る。	国内研修派遣事業	B	広報広聴課	61	未実施	未実施(応募者なし)	未実施(応募者なし)
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	1 地域社会における男女共同参画の推進	(1)女性人材の発掘とネットワークづくり	男女共同参画関係団体のネットワークづくり	地域活動を行っている関係団体を把握し意識啓発のための情報提供や、活動を支援し、横断組織として連携を図る。	男女共同参画関係団体・グループ名簿の作成	B	広報広聴課	62	①「男女共同参画推進のための団体・グループ名簿」の発行 平成16年2月 150部	未実施	未実施
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	1 地域社会における男女共同参画の推進	(1)女性人材の発掘とネットワークづくり	男女共同参画関係団体のネットワークづくり	地域活動を行っている関係団体を把握し意識啓発のための情報提供や、活動を支援し、横断組織として連携を図る。	「小金井女性史」編纂	B	広報広聴課	65	未実施 (市としては未実施だが、市民団体が小金井女性史として聞き書き集を作成・発行した。市は事業を後援し、編纂委員募集等に協力した。)	未実施	地域活動団体「こがねい女性ネットワーク」小金井女性史を作る会による、女性史編纂のための費用の補助を行う。
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	1 地域社会における男女共同参画の推進	(2)地域活動での男女共同参画の促進	地域社会における人材活用	地域活動には幅広い人材が必要である。個性が輝く人材の発掘と活用を図る。	女性人材リストの作成・整備	B	広報広聴課	68	未実施	平成17年2月作成 登録者数 33人(分野別登録:11分野 延べ54人)	未実施
II あらゆる分野への男女共同参画の推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1)男女の意識改革	固定的性別役割分担意識の解消	性別によって、その役割を固定するのではなく、それぞれの個性が生かせる社会の形成に向けて意識啓発を図る。	多様な広報活動の推進	B	各課	77	(広報広聴課) ①市報5月5日号「第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の策定、「みんなのひろば」欄の6月5日号に、「男女平等社会をめざして」及び8月5日号「男女平等基本条例を策定」等を掲載	(児童青少年課) 各種審議会、委員会の委員決定の際の目標として掲げている。 (計画課) 業務上に男女差を設けて行う施策がない。	(計画課) 業務上に男女差を設けて行う施策がない。 (広報広聴課) 事業者の集まりの会議にて、市の条例及び苦情処理窓口について趣旨説明を行った。

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1)男女の意識改革	女性の自立意識の醸成	女性が力を発揮するためには、機会の提供やその土壌が必要であり、積極的な是正の検討を進める。	町会・自治会・子ども会・PTA等団体の長への参画の促進	B S C	広報広聴課	80	(広報広聴課) ①市報5月5日号「第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の策定、「みんなのひろば」欄の6月5日号に、「男女平等社会をめざして」及び8月5日号「男女平等基本条例を策定」等を掲載	未実施	(広報広聴課) 情報誌「かたらい」24号の特集「地域の教育力」にて、地域で活動している方にインタビューを行い、地域社会への参画について掲載し啓発・周知を図った。
Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1)男女の意識改革	女性の自立意識の醸成	女性が力を発揮するためには、機会の提供やその土壌が必要であり、積極的な是正の検討を進める。	町会・自治会・子ども会・PTA等団体の長への参画の促進	B S C	関係各課	81	記入なし		
Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(2)女性の参画の推進	市政への女性の参画の推進	市政へ男女双方がバランスよく参画し、意見が平等に反映されるよう、女性の参画の比率を高める。	女性人材リストの作成・整備	B	広報広聴課	82	未実施	平成17年2月作成 登録者数 33人(分野別登録:11分野 延べ54人)	未実施
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	1 家庭・地域における男女平等意識の啓発	(1)家庭における男女平等の教育・学習の推進	家庭における男女共同参画の推進	ジェンダーにとらわれない家庭教育や、男女平等な家庭づくりの促進のため学習機会を提供する。	「親学級」への啓発	B	公民館	100	特に該当なし	未実施	特になし
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	1 家庭・地域における男女平等意識の啓発	(1)家庭における男女平等の教育・学習の推進	男性の家事・育児・介護への参加の推進	男女の固定的性別役割分担意識を是正し男女共に家庭責任が果たせるよう、学習の場を提供する。	パパママパスポートの新設	B	子育て支援課	102		未実施	小金井市次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、見直しを行なった。
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	1 家庭・地域における男女平等意識の啓発	(2)地域における男女平等の教育・学習の推進	ジェンダーの視点による社会制度・慣行の見直し	男・女としてではなく、一人の人間として多様な生き方が可能になり、社会制度や慣行が中立的に働くように、その見直しを進めるため、様々な学習の場を設ける。	男女共同参画週間シンポジウムの開催	B	広報広聴課	106	①平成15年9月28日第1回男女共同参画週間シンポジウム「家庭 職場 教育」を開催 参加者15人	平成17年2月20日第2回男女共同参画週間のつどい「考えよう、身近な“家庭・地域・職場での男女平等・男女共同参画”」を開催 参加者16人	平成17年6月25日第3回男女共同参画週間のつどい「子ども達のサインを見逃さないで～迷って道を見失った子ども達の心～」を開催 保護施設に收容されている子ども達の実態を含め、現在生きる子どもと、それを取り巻く大人の受け止め方と課題について講演 参加者46人
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	3 生涯学習の場における男女平等意識の育成	(1)男女平等観に立った社会教育の推進	男女平等の視点に立った各種講座の充実	公共施設や地域集会所で実施する、講座や学習等の場に、人権尊重の理念や、男女平等の視点を入れて事業の展開を図る。	「こがねいパレット」と女性学級との連携	B S C	広報広聴課	128	女性学級の準備会で、こがねいパレット実行委員・かたらい編集委員に応募して下さるよう、市民にお願いさせていただいたり、女性学級の開催日に、こがねいパレットや男女共同参画週間のつどいへの参加を呼びかけさせていただいたりして、連携している。	企画実行委員会にて、意見交換等を実施	企画実行委員会にて、意見交換等を実施
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	3 生涯学習の場における男女平等意識の育成	(1)男女平等観に立った社会教育の推進	男女平等の視点に立った各種講座の充実	公共施設や地域集会所で実施する、講座や学習等の場に、人権尊重の理念や、男女平等の視点を入れて事業の展開を図る。	「こがねいパレット」と女性学級との連携	B S C	公民館	129	女性学級の準備会において実行委員応募への働きかけ、女性学級開催時に「こがねいパレット」事業への参加の呼びかけ。		特になし

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	3 生涯学習の場における男女平等意識の育成	(1)男女平等観に立った社会教育の推進	男女平等の視点に立った各種講座の充実	公共施設や地域集会所で実施する、講座や学習等の場に、人権尊重の理念や、男女平等の視点を入れて事業の展開を図る。	女性学・ジェンダー研究グループへの支援	B	広報広聴課	130	未実施	未実施	未実施
Ⅲ 男女平等教育学習の推進	3 生涯学習の場における男女平等意識の育成	(2)多様な生き方を支える学習体制の充実	リカレント教育の拡充	家庭や社会生活で蓄積された専門的な体験などを土台として学習できる機会を提供するために、大学との連携を図り、生涯学習の推進を図る。	大学との連携	B	関係各課	145	(生涯学習課) ①東京農工大学連携事業(科学教室)・3回実施・参加者77人		(生涯学習課) 東京学芸大学・東京農工大学等との地域連携講座の実施(図書館) 東京農工大学と貸出の協定を締結した。また、図書館で夏休み期間勉強できるようにした。
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	1 育児環境の整備	(1)男女が安心して子育てできる環境づくり	子育て・子育てに係る相談・情報提供の充実	子育ての悩みを地域施設等で気軽に相談したり保護者同士が交流を深め合いながら孤立せず子育てができるよう相談体制や情報提供を充実する。	子育て総合相談窓口事業の設置	B	子育て支援課	154	①平成16年1月に子ども家庭支援センターを開所し、子どもと家庭の支援に係る総合相談を実施。 ②センターでの相談、他機関との連携、機関・サービスの紹介等の支援を行った。	子ども家庭支援センター 16年度年間相談件数707件	子ども家庭支援センター 年間相談件数 961件
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	1 育児環境の整備	(1)男女が安心して子育てできる環境づくり	地域・家庭における子育て支援	家庭と地域が連携し親子が様々な出会いや体験を通し、自立意識やお互いを尊重する精神を学び健やかに成長できるよう社会的支援を充実する。	パパママパスポートの新設	B	子育て支援課	162		未実施	小金井市次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、見直しを行なった。
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	1 育児環境の整備	(1)男女が安心して子育てできる環境づくり	地域・家庭における子育て支援	家庭と地域が連携し親子が様々な出会いや体験を通し、自立意識やお互いを尊重する精神を学び健やかに成長できるよう社会的支援を充実する。	子ども家庭支援センターの設置	B	子育て支援課	166	①平成16年1月に子ども家庭支援センターを開所した。 ②子育て家庭を支援するため、相談事業、ひろば事業等を行った。	親子遊びひろば利用人数 30,991人(保護者等からの相談701件、子ども自身からの相談0件)	親子遊びひろば利用人数 24,347人 相談事業(保護者からの相談 958件、子ども自身からの相談 3件)
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	1 育児環境の整備	(2)地域・社会で担う子育て支援	障害児の生活自立と介護者への支援	障害のある子どもの生活支援はきめ細かい配慮が必要でありあわせて介護者の心身へのフォローや、経済支援などの充実を図る。	訪問入浴サービス	B	障害福祉課	176	①家庭において入浴が困難な重度の身体に障害のある人に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の清潔保持、病気予防、家族介護の負担を軽減することにより、重度の身体に障害のある人の福祉の増進を図る。②利用者7人/95回の利用があり、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。	①家庭において入浴が困難な重度の身体に障害のある人に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の清潔保持、病気予防、家族介護の負担を軽減することにより、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。②利用者8人/200回の利用があり、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。	①家庭において入浴が困難な重度の身体に障害のある人に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の清潔保持、病気予防、家族介護の負担を軽減することにより、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。②利用者5人/214回の利用があり、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	2 男女平等の視点に立った心とからだの健康づくり	(2)健康の保持・増進施策の充実	医療体制の充実	医療の高度化、専門化に対応するため、質の高い医療サービスが受けられるよう関係機関と協議検討を進める。当面は休日・休日準夜診療事業の充実を図る。	休日・休日準夜診療事業	A S D	健康課	220	地域救急医療対策の一環として病医院の休診日にあたる休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する初療施設を確保するため実施した	(休日診療) 休日数71日、医療機関数284か所、総患者数6,825人 (休日準夜) 休日数71日、医療機関数71か所、総患者数518人	(休日診療) 休日数71日、医療機関数283か所、総患者数6,887人 (休日準夜) 休日数71日、医療機関数71か所、総患者数498人

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	2 男女平等の視点に立った心とからだの健康づくり	(3)高齢者施策の充実	介護保険制度の円滑な運用	高齢化の進展の中で介護を必要とする人は増加しており、だれもが直面する介護の問題は、社会全体の問題として、取組みが進んでいるが、まだまだ介護を担う女性が多いことを踏まえ、制度が円滑に運営されるよう国への働きかけや情報の提供・相談を充実する。	福祉サービス苦情調整委員	B	福祉推進課	223	平成15年度4月から、介護保険対象を含む障害者や児童等に係る福祉サービス全般に亘る苦情等も幅広く対象とする制度になった。 苦情受け付け件数:41件	苦情等対応件数 30件 ・介護保険関係11件(施設関係についての相談のみ)	苦情等対応件数 28件 ・介護保険関係7件(施設関係についての相談のみ)
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	2 男女平等の視点に立った心とからだの健康づくり	(4)自立支援への条件整備	障害者の自立促進と介護者への支援	人権尊重の理念に基づき、障害のある人もない人も共に安全な生活が保障され社会参加が可能となるよう、社会全体の意識の醸成と基盤の確立等を推進する。	障害者自立生活支援センターの整備	B	障害福祉課	246		①心身に障害のある人及びその家族等を対象に、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力をたかめるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。②ホームヘルパー・ショートステイ等の利用援助64件、社会資源の活用支援711件、社会生活力をたかめるための援助603件、ピアカウンセリング26件	①心身に障害のある人及びその家族等を対象に、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。 ②ホームヘルパー・ショートステイ等の利用援助95件、社会資源の活用支援3316件、社会生活を力高めるため援助2114件、ピアカウンセリング41件
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	2 男女平等の視点に立った心とからだの健康づくり	(4)自立支援への条件整備	障害者の自立促進と介護者への支援	人権尊重の理念に基づき、障害のある人もない人も共に安全な生活が保障され社会参加が可能となるよう、社会全体の意識の醸成と基盤の確立等を推進する。	訪問入浴サービス	B	障害福祉課	247	①家庭において入浴が困難な重度の身体に障害のある人に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の清潔保持、病気予防、家族介護の負担を軽減することにより重度の身体に障害のある人の福祉の増進を図る。②利用者7人/95回の利用があり、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。	①家庭において入浴が困難な重度の身体に障害のある人に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の清潔保持、病気予防、家族介護の負担を軽減することにより、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。②利用者8人/200回の利用があり、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。	①家庭において入浴が困難な重度の身体に障害のある人に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の清潔保持、病気予防、家族介護の負担を軽減することにより、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。 ②利用者5人/214回の利用があり、重度の身体に障害のある人及び介護者の福祉の増進を図った。
Ⅳ 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	3 男女共同参画の視点によるまちづくりの推進	(1)安心して暮せるまちづくりの推進	安全で快適なまちづくりの促進	地域に定住する人、勤務している人などそこに住む人々が暮らしやすい、働きやすい、過ごしやすいまちづくりをめざすため、様々な分野を視野に入れた基本事項を定め推進する。	市民参加条例の制定・推進	B	企画課	257	市民参加条例は、庁内で一定の調整を行い、平成15年6月の市議会定例会で可決され、平成16年4月1日に施行された。	条例が4月1日に施行され、条例の適正な運用状況を審議するための市民参加推進会議を2回開催した。	平成17年度は、市民参加推進会議を4回開催し、市長に対して「附属機関等の委員への市議会議員の就任について」「小金井市まちづくり条例市長案の策定過程について」の提言を行った。

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
IV 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	3 男女共同参画の視点によるまちづくりの推進	(1)安心して暮せるまちづくりの推進	安全で快適なまちづくりの促進	地域に定住する人、勤務している人などそこに住む人々が暮らしやすい、働きやすい、過ごしやすいまちづくりをめざすため、様々な分野を視野に入れた基本事項を定め推進する。	男女平等基本条例の制定・推進	B	広報広聴課	258	①平成15年7月1日「小金井市男女平等基本条例」施行 ②上記の条例第4章「苦情の処理等」に必要な規則「小金井市男女平等基本条例施行規則」(平成16年4月1日施行)を制定 ③小金井市男女平等基本条例パンフレットの作成 1,000部 ④小金井市男女平等基本条例手引書(200部)の作成	①苦情処理窓口を広報広聴課男女共同参画室に平成16年4月1日設置 ②男女平等苦情処理委員(2人)を平成17年3月24日委嘱 ③「男女共同参画週間のつどい」事業にて、条例を資料として趣旨説明を行った。	①男女平等苦情処理委員(2人)の設置(継続) 相談及び申立受付件数 0件 ②男女共同参画週間のつどい事業にて、条例を資料として趣旨説明を行った。 ③地域活動団体による女性史編纂のための費用の補助 ④多摩地域の民間シェルター施設で組織された連絡会への緊急一時保護施設運営費の補助
IV 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	3 男女共同参画の視点によるまちづくりの推進	(1)安心して暮せるまちづくりの推進	安全で快適なまちづくりの促進	地域に定住する人、勤務している人などそこに住む人々が暮らしやすい、働きやすい、過ごしやすいまちづくりをめざすため、様々な分野を視野に入れた基本事項を定め推進する。	環境基本条例の制定・推進	B	環境政策課	259	環境基本条例を平成15年7月1日に施行し、これに基づいて、平成15・16年度にかけて環境基本計画を策定する予定となっている。このため環境基本計画策定委員会(委員10人)を設置して、策定作業を行なっている。平成15年度は8回の策定委員会を開催した。また、小金井市の環境全般を審議する環境審議会を設置した。	環境基本計画策定委員会を9回開催する。環境ワークショップ・学校ワークショップを行い、計画の素案等について議論した。また、小金井市環境市民会議も設立した。	環境基本計画策定委員会を9回開催し、環境基本計画を10月に策定した。これに基づき施策事業を実施して行く。環境報告書(平成16年度版)を作成した。
IV 生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立	3 男女共同参画の視点によるまちづくりの推進	(1)安心して暮せるまちづくりの推進	安全で快適なまちづくりの促進	地域に定住する人、勤務している人などそこに住む人々が暮らしやすい、働きやすい、過ごしやすいまちづくりをめざすため、様々な分野を視野に入れた基本事項を定め推進する。	まちづくり条例の制定・推進	B	計画課	260	平成15年度は、市主催による市民会議を5回開催し、条例の骨格となる骨子案を検討した。併せて策定委員会を3回、庁内検討委員会を4回開催した。	平成17年3月31日に策定委員会より答申を受けた。	平成18年3月28日に条例を公布
V 雇用の場における男女平等の実現	2 働き続けるための環境整備	(1)男女の多様な働き方への支援	就職の場としてのNPO支援の推進	平成10年に施行された、NPO法(特定非営利活動促進法)の推進は、地域の活性化につながり、NPOの自立促進は将来に向けて重要な意味を持つ。連携と支援を進める。	NPOとの連携と自立への支援	B C	市民文化課	277	①平成15年11月16日「協働のまちづくり～各地の実践事例に学ぶ～」開催 ②参加者39名 ③市民と行政が協働の場を構築する中で、NPO活動が展開しやすいまちづくりの方策について、全国の動向及び近隣市の事例を学習した。 ④2ヶ月に1回、「小金井NPO法人連絡会」開催	2ヶ月に1回の小金井NPO法人連絡会を開催し、情報交換を行なっている。また、市民まつり参加、講演会を市と共催で毎年1回開催も行なっている。	NPO法人連絡会との連携により、市内のNPO法人の現状及びニーズの把握に努め今後の市の方針、施策に生かす方向で検討する。
V 雇用の場における男女平等の実現	2 働き続けるための環境整備	(1)男女の多様な働き方への支援	就職の場としてのNPO支援の推進	平成10年に施行された、NPO法(特定非営利活動促進法)の推進は、地域の活性化につながり、NPOの自立促進は将来に向けて重要な意味を持つ。連携と支援を進める。	NPOとの連携と自立への支援	B C	関係各課	278	未記入		(図書館) NPOに新聞整理及び紙芝居の入力を依頼した。
V 雇用の場における男女平等の実現	2 働き続けるための環境整備	(2)男女の職業生活と家庭生活の両立支援	保育ニーズに対する施策の充実	少子化が進行する一方、就業の継続を希望する人は増加しており、男女が仕事と子育てを両立させ、働き続けるための保育ニーズは高まっている。保護者の就労形態に応じた対応が求められており、子育て支援の充実を図る。	保育室・家庭福祉員の充実	A B	子育て支援課	280	施設の安定的な運営に資するために費用の助成を行ってきた。	保育室 6施設 家庭福祉員 6名	保育室 5施設 家庭福祉員 6名

課題	施策の方向	主要な施策	施策名	概要	主な事業	時期	所管課	処理番号	進捗状況		
									平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
V 雇用の場における男女平等の実現	2 働き続けるための環境整備	(2)男女の職業生活と家庭生活の両立支援	保育ニーズに対する施策の充実	少子化が進行する一方、就業の継続を希望する人は増加しており、男女が仕事と子育てを両立させ、働き続けるための保育ニーズは高まっている。保護者の就労形態に応じた対応が求められており、子育て支援の充実を図る。	小規模保育所・駅型保育所の開設の検討	B・C	子育て支援課	283		未実施	未実施
V 雇用の場における男女平等の実現	2 働き続けるための環境整備	(2)男女の職業生活と家庭生活の両立支援	保育ニーズに対する施策の充実	少子化が進行する一方、就業の継続を希望する人は増加しており、男女が仕事と子育てを両立させ、働き続けるための保育ニーズは高まっている。保護者の就労形態に応じた対応が求められており、子育て支援の充実を図る。	学童保育の充実	A・B	児童青少年課	284	市内9施設のうち、地域により入所児童数の差があるが、要件が充足している児童については、希望者全員を受け入れることができた。	受付期間内の希望者については、施設の定員を越えて入所	申請期間内申請者で該当者は全員受け入れ573名が在籍した。児童福祉審議会で「学童保育業務の見直し」について答申が出された。

資料：職員意識調査仮集計（平成18年11月15日現在）

◇調査対象数 1,100人（職員778、派遣8、再任用23、非常勤291）

◇11/15現在 回答864人（78.5%）

内訳 ・有効回答848 無効16（全項目無記入）

・女性383、男性407、性別無記入58

<男女平等全般についてお伺いします。>

問1 あなたは、男女の役割分担のありかたについて、本来はどうあるべきだと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものを1つだけ選んでください。

1	男性は仕事、女性は家事・育児を分担するのがよい。 (19/848) 2.2%
2	女性は家事・育児を中心に、男性は仕事を中心に、さしつかえない範囲で女性も仕事をし、男性も家事・育児を手伝うのがよい。 (323/848) 38.1%
3	男女とも仕事をし、家事・育児は男女で共同して行うのがよい。 (415/848) 49.0%
4	その他( ) (85/848) 10.0%

未記入回答 (6/848) 0.7%

問2 あなたは、次のような面で男女が平等になっていると思いますか。あなたの考えに近いものを項目ごとに1つ選んでください。

項目	男性の方が優遇され	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇され	わからない	未記入回答
A 家庭の中で	1 (102/848) 12.0%	2 (332/848) 39.2%	3 (235/848) 27.7%	4 (68/848) 8.0%	5 (19/848) 2.2%	6 (70/848) 8.3%	(22/848) 2.6%
B 職場の中で	1 (103/848) 12.1%	2 (224/848) 26.4%	3 (315/848) 37.1%	4 (86/848) 10.1%	5 (17/848) 2.0%	6 (76/848) 9.0%	(27/848) 3.2%
C 保育園・幼稚園の場で	1 (13/848) 1.5%	2 (49/848) 5.8%	3 (281/848) 33.1%	4 (102/848) 12.0%	5 (46/848) 5.4%	6 (291/848) 34.3%	(66/848) 7.8%
D 学校教育の場で	1 (13/848) 1.5%	2 (116/848) 13.7%	3 (392/848) 46.2%	4 (36/848) 4.2%	5 (9/848) 1.1%	6 (221/848) 26.1%	(61/848) 7.2%
E 社会通念やしきたりなどで	1 (215/848) 25.4%	2 (462/848) 54.5%	3 (78/848) 9.2%	4 (23/848) 2.7%	5 (8/848) 0.9%	6 (43/848) 5.1%	(19/848) 2.2%
F 法律や制度の上で	1 (104/848) 12.3%	2 (278/848) 32.8%	3 (295/848) 34.8%	4 (48/848) 5.7%	5 (12/848) 1.4%	6 (87/848) 10.3%	(24/848) 2.8%
G 地域活動の場で（PTA・自治会等）	1 (63/848) 7.4%	2 (209/848) 24.6%	3 (244/848) 28.8%	4 (78/848) 9.2%	5 (11/848) 1.3%	6 (209/848) 24.6%	(34/848) 4.0%
H 全体として	1 (85/848) 10.0%	2 (428/848) 50.5%	3 (181/848) 21.3%	4 (37/848) 4.4%	5 (7/848) 0.8%	6 (86/848) 10.1%	(24/848) 2.8%

問3 女性が職業を持つことについて、あなたはどのように考えますか。

1	女性は職業を持たない方がよい。	(3/848)	0.4%
2	結婚するまでは仕事について、結婚後は持たない。	(17/848)	2.0%
3	子どもができたなら職業をやめ、その後は持たない。	(29/848)	3.4%
4	子育ての時期だけやめて、その後再び職業を持つ。	(286/848)	33.7%
5	結婚・出産にかかわらず職業を持つほうがよい。	(379/848)	44.7%
6	その他 ( )	(131/848)	15.4%

未記入回答	(3/848)	0.4%
-------	---------	------

問4 <問3で、「1」とお答えの方へ>  
どのような理由ですか。

集計順			未記入回答
1 「女性が自立するため。」	(1/3)	33.3%	(2/3)
			66.7%

問5 あなたは、次のことばを知っていますか。それぞれの項目ごとに1つ選んでください。

項 目		内容まで知っている	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	知らない	未記入回答
A	男女共同参画社会基本法	1 (95/848) 11.2%	2 (555/848) 65.4%	3 (160/848) 18.9%	(38/848) 4.5%
B	男女雇用機会均等法	1 (368/848) 43.4%	2 (439/848) 51.8%	3 (20/848) 2.4%	(21/848) 2.5%
C	育児・介護休業法	1 (367/848) 43.3%	2 (433/848) 51.1%	3 (25/848) 2.9%	(23/848) 2.7%
D	ストーカー行為規制法	1 (298/848) 35.1%	2 (500/848) 59.0%	3 (26/848) 3.1%	(24/848) 2.8%
E	DV防止法	1 (261/848) 30.8%	2 (483/848) 57.0%	3 (78/848) 9.2%	(26/848) 3.1%
F	小金井市男女平等都市宣言	1 (100/848) 11.8%	2 (470/848) 55.4%	3 (254/848) 30.0%	(24/848) 2.8%
G	小金井市男女平等基本条例	1 (100/848) 11.8%	2 (469/848) 55.3%	3 (251/848) 29.6%	(28/848) 3.3%
H	第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」	1 (54/848) 6.4%	2 (371/848) 43.8%	3 (397/848) 46.8%	(26/848) 3.1%

I	小金井市男女共同参画週間のつどい	1 (47/848) 5.5%	2 (334/848) 39.4%	3 (440/848) 51.9%	(27/848) 3.2%
J	こがねいパレット	1 (95/848) 11.2%	2 (404/848) 47.6%	3 (327/848) 38.6%	(22/848) 2.6%
K	小金井市の男女平等情報誌「かたらい」	1 (100/848) 11.8%	2 (312/848) 36.8%	3 (409/848) 48.2%	(27/848) 3.2%
L	ジェンダー	1 (301/848) 35.5%	2 (309/848) 36.4%	3 (215/848) 25.4%	(23/848) 2.7%
M	ドメスティック・バイオレンス	1 (517/848) 61.0%	2 (272/848) 32.1%	3 (39/848) 4.6%	(20/848) 2.4%
N	シェルター（緊急一時保護施設）	1 (323/848) 38.1%	2 (387/848) 45.6%	3 (118/848) 13.9%	(20/848) 2.4%

問6 育児休業や介護休業は男女がともに利用できる制度ですが、あなたの職場でこれらの制度を利用することについて、どう思いますか。あなたの考えに近いものを選んでください。

項 目		抵抗はない	どちらともいえない	抵抗がある	未記入回答
A	男性が育児のために休業をとることについて	1 (521/848) 61.4%	2 (200/848) 23.6%	3 (109/848) 12.9%	(18/848) 2.1%
B	男性が家族の介護のために休業をとることについて	1 (623/848) 73.5%	2 (162/848) 19.1%	3 (42/848) 5.0%	(21/848) 2.5%
C	女性が育児のために休業をとることについて	1 (738/848) 87.0%	2 (75/848) 8.8%	3 (13/848) 1.5%	(22/848) 2.6%
D	女性が家族の介護のために休業をとることについて	1 (700/848) 82.5%	2 (116/848) 13.7%	3 (10/848) 1.2%	(22/848) 2.6%

問7 共働きの男性が育児休業をとることについて、あなたはどう思いますか。あなたの考えに近いものを選んで1つだけ○をつけてください。

1	男性が育児休業をとる必要はない。 (32/848) 3.8%
2	育児休業は、どちらかとりやすい方がとればよい。 (489/848) 57.7%
3	男性も一定の期間、育児休業をとるようにした方がよい。 (285/848) 33.6%

4	その他 ( ) (30/848) 3.5%
---	--------------------------

未記入回答	(12/848) 1.4%
-------	---------------

<家庭生活や日常生活についてお伺いします。>

問8 あなたの家庭では、家事に天と妻はどのくらい参加していますか。番号に○をつけてください

項 目	主に妻が分担	夫婦で分担	主に夫が分担	他の家族が分担	単身	子ども・被介護者がいない	未記入回答
A 炊事	1 (465/848) 54.8%	2 (156/848) 18.4%	3 (19/848) 2.2%	4 (31/848) 3.7%	5 (126/848) 14.9%		(51/848) 6.0%
B 掃除・整理	1 (358/848) 42.2%	2 (230/848) 27.1%	3 (51/848) 6.0%	4 (29/848) 3.4%	5 (128/848) 15.1%		(52/848) 6.1%
C 洗濯	1 (426/848) 50.2%	2 (154/848) 18.2%	3 (58/848) 6.8%	4 (31/848) 3.7%	5 (128/848) 15.1%		(51/848) 6.0%
D 食料品・日用品等の買い物	1 (304/848) 35.8%	2 (314/848) 37.0%	3 (30/848) 3.5%	4 (24/848) 2.8%	5 (126/848) 14.9%		(50/848) 5.9%
E 育児	1 (218/848) 25.7%	2 (213/848) 25.1%	3 (4/848) 0.5%	4 (1/848) 0.1%	5 (88/848) 10.4%	6 (260/848) 30.7%	(64/848) 7.5%
F 高齢者等の介護	1 (82/848) 9.7%	2 (108/848) 12.7%	3 (14/848) 1.7%	4 (20/848) 2.4%	5 (88/848) 10.4%	6 (466/848) 55.0%	(70/848) 8.3%

問9 あなたの地域活動の状況を教えてください。(○はいくつでも)

項 目	過去参加していた	現在参加している	今後(も)参加したい	未記入回答
A 自治会や商店会など	1 (225/869) 25.9%	2 (170/869) 19.6%	3 (97/869) 11.2%	(377/869) 43.4%
B 保育園・幼稚園・学校等の保護者会・PTA	1 (291/862) 33.8%	2 (127/862) 14.7%	3 (78/862) 9.0%	(366/862) 42.5%
C 子ども会・スポーツチーム等の指導・世話	1 (256/860) 29.8%	2 (61/860) 7.1%	3 (87/860) 10.1%	(456/860) 53.0%
D 趣味やスポーツ活動	1 (178/887) 20.1%	2 (229/887) 25.8%	3 (143/887) 16.1%	(337/887) 38.0%

E	研究会や勉強会	1 (137/866) 15.8%	2 (90/866) 10.4%	3 (131/866) 15.1%	(508/866) 58.7%
F	環境・消費者問題等の市民活動	1 (63/853) 7.4%	2 (34/853) 4.0%	3 (122/853) 14.3%	(634/853) 74.3%
G	高齢者・障害者等のボランティア活動	1 (92/861) 10.7%	2 (36/861) 4.2%	3 (148/861) 17.2%	(585/861) 67.9%
H	その他 ( )	1 (7/851) 0.8%	2 (3/851) 0.4%	3 (20/851) 2.4%	(821/851) 96.5%

<仕事や職場に関することについてお伺いします。>

問10 あなたは、将来どのような役職にまでつきたいと思いますか。

1	課長職以上 (62/848) 7.3%
2	課長補佐職まで (11/848) 1.3%
3	係長職まで。 (89/848) 10.5%
4	主任職まで。 (42/848) 5.0%
5	特に昇進したいと思わない。 (446/848) 52.6%
6	その他 ( ) (126/848) 14.9%

未記入回答 (72/848) 8.5%

問11 <問10 で、「3～5」とお答えの方に>  
課長職以上の職務を望まない理由はどんなことですか。次の中から3つまで選んでください。

1	責任が重くなる。 (149/1165) 12.8%	6	魅力を感じない。 (264/1165) 22.7%
2	人事管理が煩わしい。 (73/1165) 6.3%	7	期待されていない。 (48/1165) 4.1%
3	家庭との両立が難しい。 (112/1165) 9.6%	8	休暇が取りにくい。 (69/1165) 5.9%
4	自分の能力に不安 (197/1165) 16.9%	9	その他 ( ) (48/1165) 4.1%
5	現在の状況が自分に適している。 (205/1165) 17.6%		

未記入回答 (275/848) 23.6%

問12 小金井市においては、現在、制度上の男女差はありませんが、実態はどうでしょうか。あなたの考えに近いものに○をつけてください。

項	目	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	わからない	未記入回答
A	仕事の内容・分担	1 (108/848) 12.7%	2 (321/848) 37.9%	3 (101/848) 11.9%	4 (259/848) 30.5%	(59/848) 7.0%
B	昇任・昇格の早さ	1 (251/848) 29.6%	2 (205/848) 24.2%	3 (13/848) 1.5%	4 (323/848) 38.1%	(56/848) 6.6%
C	能力発揮の機会	1 (155/848) 18.3%	2 (346/848) 40.8%	3 (12/848) 1.4%	4 (275/848) 32.4%	(60/848) 7.1%
D	職場の情報伝達	1 (87/848) 10.3%	2 (428/848) 50.5%	3 (8/848) 0.9%	4 (263/848) 31.0%	(62/848) 7.3%
E	研修・勉強の機会	1 (44/848) 5.2%	2 (490/848) 57.8%	3 (13/848) 1.5%	4 (238/848) 28.1%	(63/848) 7.4%
F	人事異動	1 (107/848) 12.6%	2 (280/848) 33.0%	3 (48/848) 5.7%	4 (346/848) 40.8%	(67/848) 7.9%
G	全体的に	1 (147/848) 17.3%	2 (313/848) 36.9%	3 (32/848) 3.8%	4 (295/848) 34.8%	(61/848) 7.2%

問13 あなたは、お茶くみについてどのように考えますか。あなたの考えに近いものを1つ選んでください。

1	各自が用意（購入・持参・給茶機等）すればよい。 (734/848) 86.6%
2	女性が用意したほうがよい。 (27/848) 3.2%
3	男性が用意したほうがよい。 (1/848) 0.1%
4	その他（ ） (72/848) 8.5%

未記入回答	(14/848) 1.7%
-------	---------------

問14 それでは、あなたの職場において、職員に対しお茶くみを当番制等でいれていますか。

1	主に女性がいれている。(115/848) 13.6%
2	主に男性が入れている。(12/848) 1.4%
3	男女を問わず順番等でいれている。(70/848) 8.3%
4	その他（ ）(548/848) 64.6%

未記入回答	(103/848) 12.1%
-------	-----------------

問15

「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」とは、一般的に職場の上司や同僚などによる身体への不必要な接触や性的関係の強要や性的な冗談・からかい、食事・デートに執拗に誘い相手を不愉快にさせることなどをいいます。あなたはこの1年間に職場でセクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。または、受けた人を知っていますか。あてはまるものすべてを選んでください。

1	自分が受けたことがある。 (60/819) 7.3%
2	女性で受けた人を知っている。 (125/819) 15.3%
3	男性で受けた人を知っている。 (15/819) 1.8%
4	受けたこともないし、受けた人も知らない。 (619/819) 75.6%

未記入回答	(60/848) 7.1%
-------	---------------

問16

あなたはふだん、次のようなことを心がけていますか。それぞれの項目について1つずつ選んでください。

項 目		心がけている	特に心がけてはいない	そのような職務は担当していない	未記入回答
A	事業（施策）の企画・立案や実施において、男女平等の視点を持つ	1 (231/848) 27.2%	2 (156/848) 18.4%	3 (426/848) 50.2%	(35/848) 4.1%
B	広報等において、男女平等の視点を持つ	1 (251/848) 29.6%	2 (149/848) 17.6%	3 (412/848) 48.6%	(36/848) 4.2%
C	市民との接遇において、男女によって対応に差をつけない	1 (487/848) 57.4%	2 (161/848) 19.0%	3 (173/848) 20.4%	(27/848) 3.2%
D	市民との接遇において、性差別的な用語に気をつける	1 (525/848) 61.9%	2 (133/848) 15.7%	3 (160/848) 18.9%	(30/848) 3.5%

問17

現状では女性の政策決定の場への参画は少ないといわれています。平成18年4月1日現在で、市では、審議会等が57あり、全委員数に占める女性委員の比率は、39.3%です。このことについて、あなたはどのように思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

1	積極的に女性委員を増やした方がよい。 (145/848) 17.1%
2	将来的には増えた方がよいが、現状ではやむを得ない。 (81/848) 9.6%
3	増やす必要はない。 (12/848) 1.4%
4	適任であれば男女を問わなくてもよい。 (567/848) 66.9%
5	その他 ( ) (11/848) 1.3%

未記入回答	(32/848) 3.8%
-------	---------------

<男女平等をさらに進めるための方策についてお伺いします。>

問18 家庭生活と仕事の両立を図るために、特に重要なことは何だと思えますか。3つ以内でお選びください。

1	保育園などの保育サービスの充実	(452/2451)	18.4%
2	学童保育などの子育て支援の充実	(429/2451)	17.5%
3	男女ともに取れる育児・介護休業制度の充実	(426/2451)	17.4%
4	介護・看護サービスの充実	(226/2451)	9.2%
5	男性の家事・育児等への積極的な参加	(285/2451)	11.6%
6	労働時間の短縮の促進	(365/2451)	14.9%
7	パートタイマーの労働条件の向上	(146/2451)	6.0%
8	ワークシェアの実践	(99/2451)	4.0%
9	その他 ( )	(23/2451)	0.9%
未記入回答		(40/848)	4.7%

問19 男女平等に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

集計順 (105/848)			
1	「	」 :	(/)
2	「	」 :	(/)
3	「	」 :	(/)
4	「	」 :	(/)
5	「	」 :	(/)

<最後に、あなた自身のことについてお伺いします。>

問20 あなたの性別は。

1	女性	(383/848)	45.2%
2	男性	(407/848)	48.0%
未記入回答		(58/848)	6.8%

問21 あなたの年齢は。

1	20歳代	(107/848)	12.6%
2	30歳代	(157/848)	18.5%
3	40歳代	(148/848)	17.5%
4	50歳代以上	(369/848)	43.5%
未記入回答		(67/848)	7.9%

問22 あなたの職層

1	管理職	(48/848)	5.7%
2	係長職	(75/848)	8.8%
3	主任職	(109/848)	12.9%
4	主事職	(318/848)	37.5%
5	その他	(219/848)	25.8%
未記入回答		(79/848)	9.3%